

# 食品安全情報（化学物質） No. 13/ 2024（2024. 06. 26）

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部  
(<http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/index.html>)

## <注目記事>

### 【EC】加盟国、食品接触物質におけるビスフェノール A の禁止を支持

EC 加盟国は、最新の科学的根拠を考慮し、国民の健康を保護し、最高の食品安全基準を確保する観点から、食品接触物質におけるビスフェノール A (BPA) の使用を禁止する欧州委員会の提案を支持した。段階的使用禁止期間終了後、EU 域内ではこれらの製品に BPA を使用できなくなる。今後、欧州議会と欧州理事会による精査期間を経て正式に採択され、2024 年末に発効する。

\*ポイント：欧州食品安全機関（EFSA）が 2023 年 4 月に発表した BPA 再評価の結果を受けての措置であり、今年 2 月に規則案についてパブリックコメントを募集していました。EFSA の再評価では、マウスにおける脾臓中の Th17 細胞の割合増加を重要なエンドポイントと判断して耐容一日摂取量（TDI）を大幅に引き下げ、BPA への食事暴露は免疫系に有害な影響を及ぼす懸念があると結論していました。ただし、この EFSA の再評価で選択したエンドポイントや懸念があるとの結論については、欧州医薬品庁（EMA）、ドイツ連邦リスクアセスメント研究所（BfR）、英国毒性委員会（COT）が同意しないとの見解を示しています。

### 【FSA】FSA の最新の報告書により、英国の成人集団の約 6%が食物アレルギーであることが判明した

英国の成人集団における大規模な調査「成人の食物アレルギーのパターンと有病率（PAFA）」の報告書が公表され、有病率が約 6%であることが判明した。原因食品としては、ピーナッツやヘーゼルナッツ、クルミ、アーモンドなどのナッツ類や、リンゴ、モモ、キウイなどの果実類が多かった。また、約半数は成人期後半に発症していた。

\*ポイント：成人のみが対象で、臨床的評価結果を専門家が確認している、非常に信頼性の高い貴重な調査結果です。一般的に食物アレルギー患者は子供が多いと考えられていますが、今回報告された発症時期や、有病率が「令和 4 年度アレルギー疾患に関する調査報告書」（日本学校保健会、<https://www.gakkohoken.jp/books/archives/265>）の中の日本の小中高生の有病率 6.3%と同程度であること等、興味深い知見です。また、日本でも近年ナッツ類に対するアレルギー症例が増加しています。

### 【HHS】乳児用調製乳供給の安全性を確保するため、食品医薬品局の査察およびリコールのプロセスを改善すべきである

米国保健福祉省（HHS）の監察総監室(OIG)は、2022 年の乳児用調製乳不足における米国食品医薬品局(FDA)の対応に関する監査報告書を発表し、FDA による乳児用調製乳のリスクの特定、苦情・査察・リコールのプロセスを通じて効果的に対応するための方針と手順が不十分、あるいは欠落していたことによる FDA の対応の遅れによって引き起こされたことと指摘した。

\*ポイント：前号でご紹介した米国 FDA の組織再編のきっかけの一つとなった監査の報告書です。

## 目次（各機関名のリンク先は本文中の当該記事です）

### [【WHO】](#)

1. WHO、健康的な食生活を促進する財政政策に関する新ガイドラインを発表
2. 出版物：JECFA 報告書

### [【FAO】](#)

1. FAO 報告書：世界の漁業と養殖業の生産量が過去最高を更新
2. 誕生日おめでとう：FAO の食品安全のための適正衛生規範（GHP）と HACCP ツールボックスが 1 周年
3. 食品安全性評価の実践とツール強化のための FAO のワークショップとトレーニングセッション
4. Codex

### [【EC】](#)

1. 加盟国、食品接触物質におけるビスフェノール A の禁止を支持
2. 査察報告書
3. 食品及び飼料に関する緊急警告システム（RASFF）

### [【ECHA】](#)

1. ECHA の殺生物性製品委員会、申請データの欠落に懸念を表明
2. 有害化学物質規制のための研究ニーズが更新された
3. 6 月の RAC 及び SEAC 会合のハイライト

### [【EFSA】](#)

1. ビタミン及びミネラルの耐容上限摂取量に関する科学的意見
2. アレルギー誘発性予測のための新戦略：革新的なタンパク質のアレルギーリスクを評価するためのランキング法とスクリーニングツールの開発
3. EU 食品安全システムの根拠に基づいたリスクコミュニケーションに関する行動ロードマップの作成
4. ワンヘルスサーベイランスデータ収集のための報告ガイダンス
5. EFSA は独立性方針を更新
6. 新規食品関連
7. 農薬関連

### [【FSA】](#)

1. 動物製品輸入プロジェクト：公衆衛生専門家の意見
2. FSA の最新の報告書により、英国の成人集団の約 6%が食物アレルギーであることが判明した

### [【BfR】](#)

1. ベルリン高齢者週間始まる

### [【ANSES】](#)

1. 子供がボタン型電池を飲み込んだら、一分一秒を争う！

### [【FDA】](#)

1. バイデン・ハリス政権、食品ロスと廃棄物の削減及び有機物のリサイクルに向けた国家戦略を発表
2. FDA と連邦協力機関が子供の成長と発育へのシーフード摂取の役割についての研究を発表
3. FDA は特定のカッテージチーズをトレーサビリティ要件から除外することを提案
4. 疾病調査：Diamond Shruumz ブランドの Microdosing Chocolate Bars, Cones, & Gummies (2024 年 6 月)
5. FDA はアップルシナモンピューレ製品に含まれる鉛とクロムの濃度上昇に関する調査を受けて追加措置を講じる
6. FDA は、麻痺性貝毒に汚染されている可能性があるカナダのブリティッシュコロンビア

ア産の特定の牡蠣をレストランや小売店に提供又は販売しないよう、また消費者には摂取しないよう勧告した

7. 公示
8. 警告文書
9. リコール情報

#### [【NTP】](#)

1. B6C3F1/N マウスに経皮投与されたトリクロサンの毒性および発がん試験

#### [【HHS】](#)

1. 乳児用調製乳供給の安全性を確保するため、食品医薬品局の査察およびリコールのプロセスを改善すべきである

#### [【NIH】](#)

1. スクープ：骨の健康に役立つ栄養素

#### [【CPSC】](#)

1. CPSC は、摂取の危険性があるため、マグネティックゲームの使用を直ちに中止するよう消費者に警告；マグネティック玩具に関する連邦安全規制違反

#### [【CFIA】](#)

1. リコール情報

#### [【FSANZ】](#)

1. 食品基準通知

#### [【APVMA】](#)

1. オーストラリア及びニュージーランドにおける動物用医薬品の統一ラベル取得に関するガイダンス

#### [【NSW】](#)

1. Standard 3.2.2A の延長期限は 6 か月後

#### [【MPI】](#)

1. Christchurch 海岸及び Lyttelton の貝類バイオトキシン警告
2. リコール情報

#### [【香港政府ニュース】](#)

1. ニュースレター
2. プレスリリース
3. 違反情報
4. リコール情報

#### [【MFDS】](#)

1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果
2. このような海外直輸入食品の購入に気をつけてください！
3. 食薬処、国民のナトリウム・糖類摂取実態の分析結果を発表
4. 食薬処、夏季食中毒予防強化など食品安全対策の推進
5. 一般食品を疾病予防・治療食品として不法、不当広告 232 件を摘発
6. 相手先商標製品製造（OEM）輸入食品など現地衛生評価ガイドブックを発刊
7. ラーメンなど K-フードの中国輸出へ活性化支援

#### [【SFA】](#)

1. Forum Replies

#### [【その他】](#)

- ・ 食品安全関係情報（食品安全委員会）から

## 別添

「世界食品安全の日 2024」関連記事

---

● 世界保健機関（WHO : World Health Organization） <https://www.who.int/>

## 1. WHO、健康的な食生活を促進する財政政策に関する新ガイドラインを発表

WHO launches new guideline on fiscal policies to promote healthy diets

14 June 2024

<https://www.who.int/news/item/14-06-2024-who-launches-new-guideline-on-fiscal-policies-to-promote-healthy-diets>

世界保健機関（WHO）が発表した新ガイドラインは、健康的な食生活の決定を可能にする食環境づくりの方策に関する提言を示している。これには、不健康な食生活を助長する食品の消費を抑制し、補助金やその他の支援を通じてより健康的な食品の消費を奨励する財政政策が含まれる。

多くの人々が生活し、働き、日常生活を送る現在の食環境は、不健康な脂肪、糖類、ナトリウムを多く含む、高度に加工され、容易に入手できる食品で構成されている。また、こうした食品の多くは大量に販売され、比較的安価である。不健康な食生活は、肥満、糖尿病、心臓病、脳卒中、がんなどの非感染性疾患（NCDs）の原因となり、今や世界的な公衆衛生のリスクとなっている。

本ガイドラインは、砂糖入り飲料（sugar-sweetened beverages, SSB）のような不健康な食品への課税が、需要と消費の減少につながることを示唆するエビデンスの増加を反映している。逆に、果物や野菜のような健康的な食生活に貢献する食品への補助金は、これらの食品をより入手しやすく、手頃な価格にする。その結果、こうした食品の消費が促進され、売上の増加や消費者行動の前向きな変化につながる。こうした洞察に基づいて財政政策を実施することは、消費者をより良い食品の選択へと誘導し、より健康的な選択を容易にする有望なアプローチである。

各国政府は、食事に起因する NCDs の問題を軽減し、あらゆる形態の栄養不良に対処し、健康的な食生活を促進する上で主導的な役割を果たしている。健康的な食生活を促進する財政政策の実施に踏み切る国は増えており、2024 年 2 月現在、115 の加盟国が SSB に課税、さらに 41 の加盟国がさまざまな不健康食品カテゴリーに課税している。しかし、より健康的な食品・飲料の消費を奨励するための補助金を適用している国や、健康的な食品に対する課税や不健康な食品に対する補助金を撤廃する措置を講じている国は少ない。

この WHO ガイドラインは、健康的な食生活に関する財政政策を実施するためのエビデンスに基づく勧告を加盟国に提供するものであり、国民の健康を改善するための包括的かつ相互に補強しあう一連のアプローチにおける重要な施策である。

### WHO の勧告

- ・ 砂糖入り飲料（SSB）への課税政策の実施を勧告する（強い勧告：Strong recommendation）

- ・ 健康的な食事に寄与しない食品への課税政策の実施を提案する（条件付き勧告：Conditional recommendation）
- ・ 健康的な食事に寄与する食品への補助金政策の実施を提案する（条件付き勧告）

\* 詳細情報：ガイドライン

Fiscal policies to promote healthy diets: WHO guideline

<https://www.who.int/publications/i/item/9789240091016>

\* イベント記録（zoom recording）

Launch of the WHO guideline on fiscal policies to promote healthy diets（バーチャルミーティング）

<https://www.who.int/news-room/events/detail/2024/06/14/default-calendar/launch-of-the-who-guideline-on-fiscal-policies-to-promote-healthy-diets>

## 2. 出版物

- 食品中に残留する特定の動物用医薬品の評価：FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議第 98 回報告書

Evaluation of certain veterinary drug residues in food: ninety-eighth report of the Joint FAO/WHO Expert Committee on Food Additives

WHO technical report series; 1055

18 June 2024

<https://www.who.int/publications/i/item/9789240095533>

FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議（JECFA）第 98 回会合は、2024 年 2 月 20 日から 29 日までローマで開催され、3 種類の動物用医薬品（クロピドール、フマギリンジシクロヘキシルアミン、イミダクロプリド）の評価が行われた。当初、アジェンダ案にはエトキシキンも含まれていたが、データを募集しても提出がなかったため取り下げられた。本報告書では、これら 3 種の動物用医薬品の残留と食事暴露を含む、技術的、毒性学的、微生物学的、及び疫学データに関する JECFA の評価がまとめられている。また会合では、提出された書類が不完全または古い動物用医薬品を評価するためのデシジョンツリーが最終決定され、本報告書の Annex I「不完全なデータパッケージの動物用医薬品の残留物の安全性評価のためのガイダンス」にまとめられた。また、開発中の動物用医薬品の残留リスク評価のための JECFA ツールボックスは、2024 年末までに利用可能となり FAO のウェブサイトで一般公開される予定である。

- 特定の食品添加物の安全性評価：FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議第 96 回会合  
Safety evaluation of certain food additives: prepared by the ninety-sixth meeting of the Joint FAO/WHO Expert Committee on Food Additives (JECFA)

WHO Food additives series; 87

18 June 2024

<https://www.who.int/publications/i/item/9789240092549>

JECFA 第 96 回会合が 2023 年 6 月 27 日から 7 月 6 日までジュネーブで開催された。本モノグラフは、会合で安全性評価が行われたアスパルテームおよび 2 つの香料グループ（脂肪族非環式一級アルコールと分岐鎖脂肪族非環式酸とのエステル、ヒドロキシおよびアルコキシ置換ベンジル誘導体）に関して、JECFA が検討したデータをまとめたものである。

\* 関連記事：食品安全情報（化学物質）No. 15/ 2023（2023. 07. 19）別添  
アスパルテーム関連記事

【WHO】第 96 回会合：FAO/WHO 合同食品添加物専門家委員会

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2023/foodinfo202315ca.pdf>

---

● 国連食糧農業機関（FAO：Food and Agriculture Organization of the United Nations）

<https://www.fao.org/home/en>

## 1. FAO 報告書：世界の漁業と養殖業の生産量が過去最高を更新

FAO Report: Global fisheries and aquaculture production reaches a new record high  
07/06/2024

<https://www.fao.org/newsroom/detail/fao-report-global-fisheries-and-aquaculture-production-reaches-a-new-record-high/en>

FAO が発表した新しい報告書、2024 年版世界漁業・養殖業白書（SOFIA）によると、2022 年の世界の漁業・養殖業生産量は過去最高の 2 億 2320 万トンに急増し、2020 年から 4.4%増加した。内訳は、水産動物が 1 億 8,540 万トン、藻類が 3,780 万トンである。

### 養殖業が過去最高の生産量を記録

2022 年、史上初めて養殖業が捕獲漁業を抜いた。世界の水産養殖生産量は前例のない 1 億 3,090 万トンに達し、そのうち 9,440 万トンが水産動物で、水産動物生産量全体の 51% を占める。

### 水産食品の世界消費が再び増加

水産食品の記録的な生産は、食料不安と栄養不良に取り組む上でのこのセクターの可能性を強調している。世界の水生動物性食品の消費量は、2021 年には 1 億 6250 万トンに達し、世界の 1 人当たり年間消費量は 1961 年の 9.1kg から 2022 年には 20.7kg に増加した。

### 捕獲漁業生産のほとんどは持続可能な資源から

世界の捕獲漁業生産量は、1980 年代後半から安定している。2022 年には 9,230 万トンが生産され、その内訳は内陸漁業が 1,130 万トン、海洋漁業が 8,100 万トンである。水産養殖の成長にもかかわらず、捕獲漁業は依然として水産動物生産の不可欠な供給源である。

## FAO は生産と消費の増加を予測

SOFIA には、FAO の漁業と養殖業に関する見通しも掲載されている。水産動物の生産量は 2032 年までに 10%増加し、2 億 500 万トンに達すると予想されている。水産養殖の拡大と捕獲漁業の回復がこの上昇の要因となる。

## 貿易

水産物輸出国トップ：中国、ノルウェー、ベトナム、エクアドル、チリ

水産物輸入上位国：アメリカ、中国、日本、スペイン、フランス

## **2. 誕生日おめでとう：FAO の食品安全のための適正衛生規範と HACCP ツールボックスが 1 周年**

Happy Birthday: FAO's GHP and HACCP Toolbox for Food Safety is one year old

07/06/2024

<https://www.fao.org/food-safety/news/news-details/en/c/1696252/>

昨年の世界食品安全の日 2023 のライブイベントにおいて、FAO はコーデックス食品衛生一般原則に基づく一連の実践的な食品安全管理ガイダンス文書からなるウェブサイト「FAO の食品安全のための適正衛生規範（GHP）と HACCP ツールボックス」を立ち上げた。このツールボックスは、食品セクターの食品安全管理に携わるすべての人々、すなわち所轄当局、消費者、食品事業者、農場であれバリューチェーンであれ、規模や場所に関係なく、国際的に認知された慣行に従って安全な食品を生産、加工、流通させる方法についてのガイダンスを提供することを目的としている。

現在までに、40 カ国から 36,300 人以上のユーザーがこのツールボックスを利用しており、さらに、食品安全の要素を含む FAO プロジェクトのガイドとしても活用されている。国連の 6 つの公用語に対応しており、YouTube では英語とスペイン語による説明ビデオも公開されている。

## **3. 食品安全性評価の実践とツール強化のための FAO のワークショップとトレーニングセッション**

FAO Workshop and Training Session to Enhance Food Safety Assessment Practices and Tools

14/06/2024

<https://www.fao.org/food-safety/news/news-details/en/c/1696771/>

6 月 17 日の週にローマで開催されるワークショップは、FAO の食品安全評価プログラムの継続的な改善と持続可能性を確保することを目的としている。

2019 年、FAO と WHO は、加盟国の食品管理システムの評価を支援するため、食品管理システム評価ツール（FCSAT）を開発した。過去 5 年間、FAO は FCSAT により 25 カ国において評価を促進し、国際的に認められた最良実施例に照らして各国のシステムのパフォーマンスを評価し、改善のための戦略を策定してきた。本ツールの継続的な妥当性と有効

性を確保するため、ワークショップに参加する 12 人の経験豊かな評価者が、本ツールと全体的な評価プロセスについて討議及び検討し、協力的で多部門にまたがるアプローチを重視するワンヘルスの観点から、新たな問題に対処するための戦略を特定する。ワークショップではまた、評価実施実務を強化し、評価中に直面する一般的な問題に対処し、さまざまなレベルの利害関係者とのやり取りを合理化するために考案されたガイドライン案のレビューも行われる。

この技術的レビューワークショップと連動して、6 月 19 日から 21 日にかけて、FCSAT の理解を深め、評価手法を精緻化させるために、新任の評価者のグループが一堂に会するトレーニングセッションが開催される。本トレーニングセッションでは、FCSAT を用いた各国の食品管理システムの正確な評価を実施するために必要不可欠な知識、技能、戦略的洞察が参加者に提供され、参加者は国際規格に準拠したデータ分析と勧告の策定に習熟する。

\* 参考情報：食品管理システム評価ツール (FCSAT)

THE FAO/WHO Food Control System Assessment Tool

<https://www.fao.org/food-safety/food-control-systems/assessment-tool/en/>

#### 4. Codex

##### ● CCPR/会議が閉幕「農薬に関する専門家の集まりがまた成功裏に終わった」

CCPR Meeting concludes “Another successful gathering of the experts on pesticides”

08/06/2024

<https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1696314/>

第 55 回残留農薬部会 (CCPR55) は、中国の成都で開催されていた会期を終了した。

コーデックス総会 (CAC) での採択に向けて新たな最大残留基準値 (MRL) を送付することになった同部会では、「長期保存における農薬の標準物質及び関連ストック溶液の純度及び安定性のモニタリングに係るガイドライン」に関する作業も順調に進展し、ステップ 5 での採択に向けて CAC に送付された。また、CCPR と FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議 (JMPPR) の間で、より安全な食品に貢献する MRL を提供するための作業の強化計画が策定されたことも重要な成果であった。

\* 関連記事：食品安全情報 (化学物質) No. 12/ 2024 (2024. 06. 12)

【FAO】Codex

CCPR55/温かな協力と相互尊重の意識を持った生産的で効率的な部会

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2024/foodinfo202412c.pdf>

##### ● コーデックスでより積極的な役割を果たすためのスリランカのイニシアチブ

Sri Lanka's initiative for a more proactive role in Codex

13/06/2024

<https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1696622/>

スリランカは、消費者の健康増進と市場アクセスの向上のため、コーデックス規格への貢献と活用に向けた能力開発に着手した。スリランカ保健省食品管理局（FCAU）は6月12日、コーデックスへの積極的な参加に向けた3日間のワークショップを終了した。様々な省庁、科学機関、大学、産業界から集まった100人以上の専門家で構成されたグループは、国家コーデックスマニュアルを完成させた。コーデックス業務に効果的に貢献するための国家コーデックス委員会と6つの小委員会の構成を策定する作業も終了した。

参加者はまた、国内規格をコーデックスに調和させるための戦略も最終決定した。26の作業部会からなるリストが合意され、垂直的規格（品目）と水平的規格（一般議題）をコーデックスに整合させるというとてつもない作業に着手することになった。2024年末までに規格の草案が完成する見込みである。

---

● 欧州委員会（EC : Food Safety: from the Farm to the Fork）

[https://ec.europa.eu/food/safety\\_en](https://ec.europa.eu/food/safety_en)

1. 加盟国、食品接触物質におけるビスフェノールAの禁止を支持

Member States endorse ban of Bisphenol A in food contact materials

12 / 06 / 2024

[https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/mex\\_24\\_3243](https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/mex_24_3243)

EC加盟国は、最新の科学的根拠を考慮し、国民の健康を保護し、最高の食品安全基準を確保する観点から、食品接触物質（FCM）におけるビスフェノールA（BPA）の使用を禁止する欧州委員会の提案を支持した。段階的使用禁止期間終了後、EU域内ではこれらの製品にBPAを使用できなくなる。

この決定は、欧州食品安全機関（EFSA）の科学的評価に基づくもので、BPAは「免疫系に有害な影響を及ぼす可能性がある」と結論づけている。

この禁止措置は、金属缶に使用されるコーティングなどの包装材や、再利用可能なペットボトル、配水クーラー、その他の台所用品などの消費者用品等におけるBPAの使用に適用される。今後、欧州議会と欧州理事会による精査期間を経て正式に採択され、2024年末に発効する。

\* 関連記事：食品安全情報（化学物質）No. 4/ 2024（2024. 02. 21）

【EC】食品安全：欧州委員会は食品接触物質中のBPAの禁止について4週間のパブリックコメントを募集

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2024/foodinfo202404c.pdf>

## 2. 査察報告書

### ● ルーマニア—生きた二枚貝の管理システムの評価

Romania 2023-7768—evaluate the control system in place for live bivalve molluscs

03-06-2024

<https://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit-report/details/4758>

2023年12月4日～13日に実施したルーマニアの査察結果。目的は、管轄機関が設定した二枚貝を管理する公的管理システムが関連するEU法の要件を満たしているかどうか評価し、この法律の実施と執行を検証することだった。二枚貝と海産腹足類の公的管理システムは2019年に設定されたばかりだが、当局は様々なレベルで法の要件をよく理解し、欠点を解決しシステムを改善する意欲を示している。管理システムは一般的にEUの規定に沿っているが、完全に実施されているのは収穫期のみであること、検査結果の入手が遅いこと、検査機関の指定などに問題がある。

### ● バングラデシュ—EU輸出用水産物

Bangladesh 2023-7753—Fishery products intended for export to the European Union

22-05-2024

<https://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit-report/details/4751>

2023年12月4～15日に実施した、バングラデシュのEU輸出用水産物の公的管理を評価した査察結果。公的管理システムは生産チェーン全体を対象としており、EU公的証明書の規定要件に関する保証を提供できる。システムは高い頻度の管理・公的サンプリング・分析で効果的に実施されている。農場から輸出までトレーサビリティは高水準である。特定の微生物や化学汚染物質の規制値がEU規則に従っていないため、提供される保証に悪影響がでる可能性があるが、EUの規制値を超える物質は検出されなかった。天然魚のポリ塩化ビフェニル(PCBs)等は関連するパラメーター全てを対象としているわけではないが、EUに輸出される天然魚の量はとても少なくリスクは軽減されている。

### ● ブラジル—EUに輸出される家禽肉及びその由来製品

Brazil 2023-7857—Poultry meat and products derived therefrom to be exported to the European Union

22-05-2024

<https://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit-report/details/4750>

2023年10月24日から11月22日まで実施した、ブラジルのEU輸出用家禽肉及び由来製品の生産に関する公的管理を評価した査察結果。EU輸出用家禽肉とその製品の生産チェーンをカバーする適切な公的管理システムがあり、概して効果的に実施されており、EU輸出用製品の衛生証明書の信頼性は合理的に保証されている。しかし、査察中に観察された欠点により、死後検査や屠体解体の公的管理に関する輸出衛生証明書の保証は損なわれて

いる。EU 食肉処理場の装置や執行手続きにも欠点が指摘された。前回の査察では重大な欠陥が特定され、欧州委員会は緊急輸入制限措置を課したが、その後勧告はほぼ対処され大幅に改善された。

### 3. 食品及び飼料に関する緊急警告システム (RASFF)

RASFF - food and feed safety alerts

[https://food.ec.europa.eu/safety/rasff-food-and-feed-safety-alerts\\_en](https://food.ec.europa.eu/safety/rasff-food-and-feed-safety-alerts_en)

RASFF Portal Database

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/portal/>

06/09/2024～06/22/2024 の主な通知内容（ポータルデータベースから抽出）

\* 基本的に数値の記載がある事例は基準値超過（例外あり）

\* RASFF へ報告されている事例のうち残留農薬、食品添加物、食品容器、新規食品、カビ毒を含む天然汚染物質の基準違反等について抜粋

#### 警報通知 (Alert Notifications)

ブラジル産ライムのクロルピリホス、オランダ産ニンジンの未承認物質リニュロン、米国産ピーナッツのアフラトキシン B1、マレーシア産医薬成分含有ハチミツ食品のタダラフィル及びシルデナフィル、フランス産飼料用ヒマワリ種子のブタクサの種子高含有、イタリア産ポリカーボネート製型からのビスフェノール A の溶出、スペイン産エビの亜硫酸塩非表示、ポーランド産フードサプリメントのビタミン D 高含有、フランス産メロンのフロニカミド、ウズベキスタン産オーガニックレーズンのクロルピリホス、スペイン産メカジキロインの水銀、アルゼンチン産アズキのグルホシネート、英国産ヒツジの鉛、英国産朝食用シリアルのおクラトキシン A、ベトナム産冷凍アフリカナマズのロイコマラカイトグリーン、中国産ナイフからのビスフェノール A の溶出、北マケドニア共和国産キノコのカドミウム、ルーマニア産ヘラからの一級芳香族アミンの溶出、オランダ産フルーツグミの未承認新規食品ヘキサヒドロカンナビノール(HHC)、スペイン及びベトナム産バジルオイルからのフタル酸ジエチル (DEHP)の溶出、オランダ産ナイロン製キッチンツールの一級芳香族アミンの溶出、ドイツ産ジャガイモのイマザリル (エニルコナゾール)及びフルトラニル、ポルトガル産冷凍メカジキの水銀(複数あり)、ベルギー産オウム用混合飼料のブタクサの種子高含有、ベルギー産配合飼料のクロルピリホス、イタリア産粉末クミンのピロリジジンアルカロイド、スペイン産冷凍メカジキロインの水銀及びカドミウム、インド産イタリア経由トウジンビエ粉末のアフラトキシン類、インド産茶のクロルピリホス、ポルトガル産陶皿のアルミニウム及びヒ素、フランス産鋼鉄サービングトングのバナジウム、など。

#### 注意喚起情報 (information for attention)

エジプト産種なしピンクブドウの 2-フェニルフェノール、タイ産サラクのカルベンダジム・クロルピリホスエチル・ヘキサコナゾール・トリアゾホス・カルボフラン及びラムダシハロ

トリン、原産国不明ココナッツオイルからのミネラルオイル成分 (MOSH & MOAH)の溶出、ベトナム産紅茶のアントラキノン・ラムダシハロトリン・アセタミプリド及びイミダクロプリド、米国産ピーナッツのアフラトキシン B1、南アフリカ産キンカンの鉛、米国産ピーナッツカーネルのアフラトキシン、スペイン産ブラックベリーのアバメクチン、スリランカ産英国経由緑茶のクロルピリホス・アセタミプリド・トルフェンピラド・ラムダシハロトリン及びジノテフラン、英国産ステロイドホルモン受容体を含む未承認フードサプリメント、米国産ピーナッツカーネルのアフラトキシン B1、北アイルランド産 CBD オイルの新規食品成分、米国産スパイスソースのカプサイシン高含有、チェコ共和国産ウサギ用配合飼料のサリノマイシン高含有、日本産ゴマ油のホキシム、米国産アーモンドカーネルのアフラトキシン類、インド産マンゴーのプロパルギット、インド産ホールクミン種子のアセタミプリド・クロチアニジン・クロルピリホス・トリシクラゾール及びチアメトキサム、レバノン産ブドウの葉のアセタミプリド・アゾキシストロビン・ボスカリド・カルベンダジム・クロルピリホス・シペルメトリン・シプロジニル・ジフェノコナゾール・フェンピロキシメート・フルジオキサニル・イミダクロプリド・メタラキシル・プロフェノホス及びチオファネートメチル、など。

#### 通関拒否通知 (Border Rejections)

トルコ産生鮮レモンのプロクロラズ、トルコ産ピーマンのアセタミプリド(複数あり)、トルコ産ピーマンのフェナミホス及びピリミホスメチル、パキスタン産米のオクラトキシン A 及びアフラトキシン、エジプト産殻付きピーナッツのアフラトキシン(複数あり)、パキスタン産米のアセタミプリド及びチアメトキサム、ケニア産緑豆のヘキサコナゾール、中国産緑茶のジアフェンチウロン、スリランカ産ササゲのメタラキシル、ケニア産緑豆のスルホキサフロル、イラン産ピスタチオのアフラトキシン類(複数あり)、トルコ産ピーマンのアセタミプリド及びスピロテトラマト、インド産ピーナッツのアフラトキシン、米国産アーモンドのアフラトキシン、インド産ティッカペーストのエチレンオキシド、インド産ブラッククミンホールのシペルメトリン・チアメトキサム及びクロルピリホスエチル、米国産冷凍融解クリーム of 未承認着色料二酸化チタン(E171)、インド産スパイスミックスの未承認物質エチレンオキシド(2-クロロエタノール及びエチレンオキシドの合計、エチレンオキシドと表記)、米国産トルコ経由殻付きピスタチオのアフラトキシン、ベトナム産アフリカナマズのロイコマラカイトグリーン、ベトナム産生鮮ドリアン of カルベンダジム・フィプロニル・アゾキシストロビン・ジメトモルフ及びメタラキシル、米国産ピーナッツのアフラトキシン類(複数あり)、ベトナム産ドリアン of ラムダシハロトリン・アセタミプリド及びジメトモルフ、ボスニアヘルツェゴビナ産バニラクロワッサンのソルビン酸、インド産コレウス・フォルスコリ 10%抽出物のエチレンオキシド、ルワンダ産生鮮唐辛子のカルベンダジム、英国産フードサプリメントの未承認食品添加物天然米抽出物、インド産ワサビノキのフィプロニル及びペルメトリン、米国産スナックの未承認着色料 (赤色 4 号・黄色 5 号・黄色 5 号レーキ・黄色 6 号・黄色 6 号レーキ)、パキスタン産米のアセタミプリド・イミダクロプリド及びチアメトキサム、ヨルダン産生鮮ピーマンのトルフェンピラド、スリランカ産豆のプロフ

エノホス、トルコ産殻付きピスタチオのアフラトキシン類、トルコ産ピーマンのアセタミプリド・スルホキサフロル及びスピロテトラマト、エクアドル産バナナのクロルピリホス、エジプト産赤と黄色の生鮮唐辛子のプロピコナゾール、など。

---

● 欧州化学品庁（ECHA：European Chemicals Agency）<https://echa.europa.eu/home>

## 1. ECHA の殺生物性製品委員会、申請データの欠落に懸念を表明

ECHA's biocides committee raises concern over missing data in applications

5 June 2024

<https://echa.europa.eu/-/echa-s-biocides-committee-raises-concern-over-missing-data-in-applications>

ECHA の殺生物性製品委員会（BPC）は、有効成分に関する 4 つの意見と EU の認可に関する 7 つの意見を採択した。そのうち、有効成分に関する 2 つ、及び EU の認可に関する 1 つは「支持しない」という意見であった。

評価メンバー国は、企業が有効性や内分泌かく乱作用に関する情報など、必要なデータを期限内に提供できない場合、不承認や不認可を勧告する。その結果、BPC の意見は賛成とはならない。不完全なデータにより、有効成分の承認や EU の認可を支持しない意見の件数が増加傾向にある。

BPC 委員長の Joost van Galen 氏は、ECHA の Safer Chemicals のポッドキャストで、企業は申請書に完全なデータセットを提供する責任があると述べている。「申請書類が完全であることを保証するのは、評価する所轄官庁の責任ではなく、申請者の責任である。従って、書類を提出する前に、書類が完全であることを確認すること。また、支援を受けられることも忘れないように。データ要件は規則に定められており、手続きやデータに関するガイダンス文書もある。また、他の加盟国と意見交換をするために、評価担当当局が BPC ワーキンググループで早期協議を行う可能性もある。」

欧州委員会は EU 加盟国とともに、BPC の意見に基づいて最終決定を下す。

## 2. 有害化学物質規制のための研究ニーズが更新された

Research needs for regulating hazardous chemicals updated

11 June 2024

<https://echa.europa.eu/-/research-needs-for-regulating-hazardous-chemicals-updated>

EU における有害化学物質の規制を継続的に改善するためには、より多くの科学研究と方法論の開発が必要である。2023 年、ECHA は、EU の持続可能性のための化学物質戦略（CSS）で特定された分野と整合させながら、有害化学物質から人と環境を守るために科学研究が必要な分野について報告書をまとめた。このイニシアチブは、化学物質のリスク評価のための欧州パートナーシップ（PARC）の下で、主な規制上の課題に取り組む ECHA の

努力の一環である。今回、生物濃縮への対応やトキシコキネティクス (TK) モデルの開発など、さらなる研究が必要な規制上のトピックについて、より詳細な情報を提供するために、報告書が更新された。以下の分野では、さらなる科学研究が必要である。

- ・ 最も有害な化学物質からの保護：神経毒性、免疫毒性及び内分泌かく乱作用。
- ・ 環境における化学物質汚染への対応：生物濃縮、ハチ以外の花粉媒介者の殺生物剤に対する感受性の評価、新たなアプローチ方法論 (NAMs) を用いた生物多様性保護の拡大、環境中に存在する化学物質を監視するための新たなアプローチ。
- ・ 動物実験からの脱却：Read-across と NAMs、in vitro/in silico 吸収、分布、代謝、排泄 (ADME) と生理学的動態 (TK) モデル、短期及び長期の魚毒性と発がん性。
- ・ 化学データの利用可能性の向上：ポリマー、マイクロ及びナノサイズ物質、施行に向けた新しい分析法。

### 背景

PARC は、Horizon Europe のもと、化学物質規制リスク評価に関する研究を推進し、知識を共有し、スキルを向上させることを目的とした、7 年間の EU 全体の研究及びイノベーションプログラムである。PARC における ECHA の役割は、資金提供された科学研究が、化学物質のリスク評価に関する現在の規制上の課題に対応し、EU の規制プロセスに付加価値を与えることを確認することである。

本報告書は、ECHA の現在の優先課題と、ECHA の権限の範囲内にある将来の課題を反映しており、PARC やより広範な研究コミュニティを支援し、刺激することを目的とした進化する研究開発計画の一部である。

\*更新された報告書

Key Areas of Regulatory Challenge

[https://echa.europa.eu/documents/10162/17228/key\\_areas\\_regulatory\\_challenges\\_2024.pdf/e9b997e1-794e-cab7-8503-ba4385070730?t=1718103205169](https://echa.europa.eu/documents/10162/17228/key_areas_regulatory_challenges_2024.pdf/e9b997e1-794e-cab7-8503-ba4385070730?t=1718103205169)

### 3. 6月のRAC及びSEAC会合のハイライト

Highlights from June RAC and SEAC meetings

13 June 2024

<https://echa.europa.eu/-/highlights-from-june-2024-rac-and-seac-meetings>

リスク評価 (RAC) 及び社会経済分析 (SEAC) の科学委員会は、EU におけるパー及びポリフルオロアルキル化合物 (PFAS) の規制提案によって影響を受ける可能性のある 4 分野、すなわち、消費者用混合物、化粧品、スキーワックス (3 月の会合で議論済み)、及び金属メッキと金属製品の製造について、暫定的な結論を下した。

さらに RAC は、提案の範囲と PFAS のハザードについて暫定的な結論を出した。PFAS の主な懸念はその難分解性であり、非常に長い間環境中に残留する可能性があるということである。さらに、PFAS の中には、環境とヒトの健康にさらなる懸念をもたらすものもある。

る。RAC はまた、環境中での分解の可能性に基づいて特定の PFAS を制限の範囲から除外することは、十分に正当化されないと考えた。

RAC と SEAC の会合で合意された結論は、各委員会が制限案全体（全使用分野を含む）の評価を最終決定し、意見を採択するまでは暫定的なものである。これらの意見はその後、一般に公表される。

各委員会はまた、今後の会議で評価する部門を発表した。9月には、繊維、椅子張り、皮革、アパレル、カーペット（TULAC）、食品接触物質と包装、石油と採掘の分野に焦点を当てる。9月以降は、フッ素系ガスの用途、輸送、建設製品について議論される。

ECHA の意見書はできるだけ早く欧州委員会に提出される予定である。

---

● 欧州食品安全機関（EFSA : European Food Safety Authority）

<https://www.efsa.europa.eu/en>

1. ビタミン及びミネラルの耐容上限摂取量に関する科学的意見

● ビタミン A と β-カロテンの耐容上限摂取量に関する科学的意見

Scientific opinion on the tolerable upper intake level for preformed vitamin A and β-carotene

6 June 2024

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8814>

(科学的意見)

欧州委員会からの 2 件の要請を受けて、EFSA の栄養・新規食品及び食物アレルギーに関するパネル(NDA)は、ビタミン A (preformed vitamin A、レチノール及びそのエステル) と β-カロテンの許容上限摂取量(UL)の改訂に関する科学的意見を出すよう求められた。ビタミン A の過剰摂取の重大な有害健康影響、すなわち、催奇形性、肝毒性、骨の健康に関連するエンドポイントについて科学的文献のシステマティックレビューが実施された。入手可能なデータからは β-カロテンがビタミン A の毒性を増強するかどうかについて検討できなかった。ビタミン A の UL の基準となる重要な影響として催奇形性が選ばれた。パネルは、ビタミン A の成人の UL を 3000 µg retinol equivalent (RE)/日に維持するよう提案している。この UL は、出産可能年齢の女性、妊婦、授乳中の女性及び閉経後の女性を含む男女に当てはまる。この値はアロメトリックスケールリング（体重の 0.75 乗）を用いて他の集団にスケールダウンされ、UL は 600 µg RE/日（生後 4-11 ヶ月の乳児）から 2600 µg RE/日（15-17 歳の青年）になった。入手可能な摂取データに基づき、欧州人は、レバー、内臓肉、及びその製品の摂取が 1 ヶ月あたり 1 回未満に制限されるなら、ビタミン A の UL を超える可能性は低い。妊娠を計画中の女性や妊婦にはレバー製品を摂取しないよう助言する。β-カロテンに関しては、肺がんのリスクが過剰補充の重要な影響として選ばれた。入手可能なデータは、用量反応関連の特徴を明らかにし参照基準を特定するのに十分かつ

適切でなかったため、UL を設定できなかつた。バックグラウンドとなる食事由来のβ-カロテンの摂取は、有害健康影響と関連することを示す兆候はない。喫煙者はβカロテンを含むフードサプリメントの摂取を避けるべきである。一般人によるβカロテンサプリメントの使用は、ビタミンAの必要量を満たす目的に限定すべきである。

#### ● 鉄の耐容上限摂取量に関する科学的意見

Scientific opinion on the tolerable upper intake level for iron

12 June 2024

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8819>

(科学的意見)

欧州委員会からの要請を受けて、EFSAの栄養・新規食品及び食物アレルギーに関するパネル(NDA)は、鉄の耐容上限摂取量(UL)に関する科学的意見を出すよう求められた。鉄の高摂取量と慢性疾患のリスク、胃腸への有害影響、乳児期・幼児期・妊婦の鉄補充の有害影響に関する根拠を確認するためにシステマティックレビューが実施された。全身的な鉄過剰が臓器毒性につながることを立証されたが、ULは設定できなかつた。用量反応関係が立証できた唯一の指標は黒色便で、これは腸内で大量の未吸収の鉄が存在することを反映したものである。これは全身的な鉄過剰につながる可能性のある一連の事象の中では保守的なエンドポイントだが、それ自体は有害ではない。鉄の補充摂取量が(バックグラウンド摂取量 15 mg/日に加えて) 20–25 mg/日では、黒色便は生じなかつたという介入に基づき、成人(妊婦と授乳中の女性を含む)の鉄の安全な摂取量は 40 mg/日と設定された。アロメトリックスケーリング(体重の 0.75 乗)を用いて、この値は子供と青年にスケールダウンされ、安全な摂取量は 10 mg/日(1–3 歳)から 35 mg/日(15–17 歳)の間で導出された。幼児より鉄必要量の多い生後 7–11 ヶ月の乳児には、補充摂取量(25 mg/日)にアロメトリックスケーリングが適用され、鉄の安全な補充摂取量は 5 mg/日となった。この値は生後 4–6 ヶ月の乳児に拡大されたが、乳児用及びフォローアップ用調製乳からではなく、強化食品やフードサプリメントからの鉄の摂取量のことである。有害影響のリスクが増え始める摂取レベルは定義されていないため、安全な摂取量の適用は UL よりも限定的である。

#### ● わかりやすい要約：鉄の耐容上限摂取量に関する科学的意見

PLS: Scientific opinion on the tolerable upper intake level for iron

12 June 2024

<https://www.efsa.europa.eu/en/plain-language-summary/scientific-opinion-tolerable-upper-intake-level-iron>

科学的意見の背景

- ・ リスク管理者は、例えばフードサプリメントや強化食品に許容できる最大レベルを設定するために、栄養素の安全性に関する助言を必要としている。
- ・ 栄養素には、閾値摂取量を超えなければ有害影響のリスクがないことが予想される。こ

の値の特定は耐用上限摂取量(UL)を設定する基礎として使用される。

- ・ 鉄の過剰摂取が長期にわたって続くと、特に肝臓に有害健康影響をもたらす可能性がある。高用量の鉄のサプリメントも、使用する鉄の形態、投与方法、個人の素因により、消化管に有害影響をもたらす可能性がある。
- ・ 2004年にEFSAの栄養・新規食品及び食物アレルギーに関するパネル(NDA)は、鉄のULに関する科学的意見を発表した。当時入手できたデータは鉄のULを設定するには不十分だった。

#### 結果はどうだったのか？

どの年齢集団にも鉄のULは設定できなかった。代わりに、鉄の安全な摂取量が設定された。

- ・ 成人（妊婦や授乳中の女性を含む）では、総摂取量として40 mg/日
- ・ 未成年者では、総摂取量として10 mg/日（1-3歳児）から35 mg/日（15-17歳の青年）まで幅がある
- ・ 生後4-11ヶ月の乳児では、強化食品やフードサプリメントからの鉄の補充摂取量として5 mg/日。乳児用・フォローアップ用調製乳からの摂取量は含まない。乳児の鉄の必要量は幼児よりも多く特有であるため、安全なレベルの補充摂取量が導出された

## 2. アレルギー誘発性予測のための新戦略：革新的なタンパク質のアレルギーリスクを評価するためのランキング法とスクリーニングツールの開発

Novel strategies for predicting allergenicity: development of a ranking method and screening tools to assess the allergy risk of innovative proteins

11 June 2024

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-8840>

(外部科学報告書)

食品に対する免疫介在性の有害反応がすでに発症している、あるいは発症するリスクがある人を守るために、新規食品や遺伝子組換え生物(GMOs)はアレルギー誘発性リスク評価を受ける。このプロセスには欠点があるが、異なるアレルギー誘発性を有する明確に定義された臨床的関連性のあるアレルギー分子を使用することで改善される可能性がある。そこでこの問題に対処するため、革新的/新規タンパク質のアレルギー誘発性を予測する新たな戦略を開発した。筆者らは、消費者への食品情報規則の附属書IIに記載されている食品（食物アレルギー表示対象食品）、及び、欧州の少なくとも1つの地域において有病率0.5%でIgEを介した食物アレルギーを引き起こすことが知られている食品のアレルギー分子に関する約750報の論文のシステムティックレビューを行った。ピーナッツ、ヘーゼルナッツ、牛乳、魚、甲殻類において、最も特徴的で臨床的関連性のあるアレルギーが特定されたが、ピーカン、マカダミア、ハウチワマメ、メロンなどの食品のアレルギーのデータは不足していた。さらに、in silicoアレルギー誘発性予測ツールの評価では、多くのツールはアレルギー誘発性を正しく予測できるが、臨床的関連性にリンク可能な結果を提供できるツールは

ないことが分かった。これらの結果を踏まえて、*in silico*、*in vitro*、*in vivo*の方法を組み合わせた暴露評価の要素を統合したアレルギー誘発性リスク評価のアプローチが開発された。交差反応アレルギーのリスク評価ツールは十分開発され、アレルギー誘発性リスク評価プロセスに情報提供するためのアウトプットの改良が必要なだけである。だが、食物アレルギー発症のメカニズムは完全に解明されておらず、まだ研究が続いているため、*de novo*感作の予測は不確実である。

### 3. EU 食品安全システムの根拠に基づいたリスクコミュニケーションに関する行動ロードマップの作成

Development of a roadmap for action on Evidence - based risk communication in the EU Food Safety System

14 June 2024

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-8863>

(外部科学報告書)

2021年3月、欧州食品安全機関(EFSA)は、食品安全関連のリスクコミュニケーション研究における知識のギャップに対処するために、科学的根拠を前進させる主な4分野について概説した報告書「リスクコミュニケーション分野の技術的支援」を発表した。対象となる4分野は、(1)食品安全に関連する誤った情報、(2)透明性イニシアチブの有効性、(3)リスクとベネフィットに関連する消費者のトレードオフの洞察、(4)認識と行動の背後にある関連要因である。続いて2022年3月に発表されたEFSAのテーマ論文「EU食品システムにおける根拠に基づくリスクコミュニケーション」では、各研究分野内の範囲や目的を明確にした。これら2つの出版物で得られた知見に基づき、本報告書では行動ロードマップが作成された。このロードマップは、特定のニーズに取り組む下記の8つのプロジェクト提案の概要を示している。これらを実践することにより、EFSAは、EUの食品安全エコシステムにおける利害関係者との協力・関与等、リスクコミュニケーションをさらに改善することができる。

- ・ 偽情報を検出・対処するためのAIに基づいたソーシャルメディアモニタリングシステムと妥当性チェックポータル(VCP)の開発
- ・ EFSAのキャンペーンの枠組みにおけるゲーミフィケーションの実施
- ・ コンサルテーションの種類ごとのフィードバック用コミュニケーションツールキットの開発
- ・ EFSAにおけるパブリックコメント募集に代わる手段の統合
- ・ 食品安全分野におけるリスク-ベネフィットコミュニケーションに関する研究を奨励するコミュニケーションキャンペーンの実施
- ・ 実務者と学識経験者のデジタルネットワークの構築
- ・ EFSAにおいてネットワーク分析アプローチを実践するモニタリングツールの開発
- ・ リスク認識と行動との関連性に関する新しい実験デザインに取り組むための一連のワ

#### 4. ワンヘルスサーベイランスデータ収集のための報告ガイダンス

Reporting guidance for the One Health surveillance data collection

18 June 2024

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-8865>

(技術的報告書)

この技術的報告書では、直接資金契約の下で加盟国が実施するワンヘルスサーベイランス活動の中で作成された分析試験の結果や関連するメタデータの EFSA への報告に関する指針として、検体データ報告のための標準ガイドライン第 2 版 (SSD2) のデータ要素、すなわち、データの種類、許容される用語のリスト、関連する業務ルールに関する情報等について説明されている。本ガイダンスは、データ交換に関するガイダンス第 2 版 (GDE2) に記載されたプロトコルに従い、データ収集フレームワーク (DCF) を通じて、拡張マークアップ言語 (XML) を使用したデータ送信に関して報告国を支援することを目的としている。また、各国間の報告を調和させるために共通のサンプリング方式の報告方法についても説明されている。

#### 5. EFSA は独立性方針を更新

EFSA updates Independence Policy

20 June 2024

<https://www.efsa.europa.eu/en/news/efsa-updates-independence-policy>

欧州食品安全機関(EFSA)は独立性方針を更新して、協力する科学の専門家の利益を管理し、不当な影響から守るための措置をさらに強化する。この新たな方針には、2017 年の方針の徹底的な見直しに基づいた対象を絞った改定が含まれている。EFSA の運営理事会は 2024 年 6 月の会合で更新した方針を承認した。この新たな方針は EFSA の運営の指針となる原則である公平性と透明性への取り組みを強化するものであり、広範な視点を保証するために多様な所属のメンバーで構成されている運営理事会サブグループの監督のもとで作成された。2024 年の政策の新たな特徴として、加盟国が指定したパートナー機関(第 36 条、組織)の人は、EFSA の科学的作業グループのメンバーと同じ活動をする場合、同じ透明性と独立性の要件の対象となることが含まれている。EFSA 長官には、運営理事会メンバーの利益関係の宣言書(Declarations of Interest, DoIs)を綿密に調べる責任も与えられており、必要であれば予防措置を講じることができる。この新しい独立性方針は、それに伴う実施ルールを採択した後、2024 年末に発効する予定である。

\* 関連情報 : EFSA の独立性方針 (ファクトシートへのリンクあり)

EFSA's Independence Policy

20 June 2024

<https://www.efsa.europa.eu/en/corporate-pubs/efsas-independence-policy>

## 6. 新規食品関連

### ● 新規食品としてのビタミン D<sub>2</sub> マッシュルームパウダーの安全性

Safety of vitamin D<sub>2</sub> mushroom powder as a Novel food pursuant to Regulation (EU) 2015/2283 (NF 2020/2226)

12 June 2024

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8817>

(科学的意見)

欧州委員会からの要請を受けて、EFSA の栄養・新規食品及び食物アレルギーに関するパネル(NDA)は、規則(EU) 2015/2283 に従って新規食品(NF)としてのビタミン D<sub>2</sub> マッシュルームパウダーに関する意見を出すよう求められた。この NF は、プロビタミン D<sub>2</sub>(エルゴステロール)からビタミン D<sub>2</sub>(エルゴカルシフェロール)への変換を誘発するために紫外線(UV)を照射したマッシュルーム (*Agaricus bisporus*) 粉末から生産された。この NF にはビタミン D<sub>2</sub> 形状のビタミン D が 245–460 µg/g の濃度で含まれている。この NF の生産工程、組成、規格に関して提供された情報から安全上の懸念は生じない。申請者はこの NF を、様々な食品や飲料の成分として、摂取する食品 100 g あるいは 100 mL あたりのビタミン D<sub>2</sub> 量 1.2 µg または 2.4 µg で、添加することを意図している。また申請者は、1 歳以上を対象とするフードサプリメントへの添加 (最大 15 µg ビタミン D<sub>2</sub>/日) や、特別医療目的用食品への添加も意図している。この NF、バックグラウンドの食事、及び強化食品からのビタミン D の推定複合摂取量は、NDA パネルが以前子供、青年、成人に設定したビタミン D の耐容上限摂取量 (UL)、すなわち、50 及び 100 µg/日未満だった。乳児(6–12 ヶ月)のビタミン D の推定複合摂取量も UL である 35 µg/日未満である。パネルは、この NF の組成や提案された使用条件を考慮して、この NF の摂取量は、提案された対象集団にとって栄養的に不利ではないと考えている。パネルは、この NF は提案された使用条件下で安全であると結論した。

## 7. 農薬関連

### ● ホスホン酸カリウムの使用から生じる各種植物製品の現行の MRLs 改訂

Modification of the existing maximum residue levels in various plant commodities resulting from the use of potassium phosphonates

17 June 2024

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8842>

(理由付き科学的意見)

---

● 英国 食品基準庁 (FSA : Food Standards Agency) <https://www.food.gov.uk/>

## 1. 動物製品輸入プロジェクト：公衆衛生専門家の意見

Animal product imports project: public health expert opinion elicitation

16 June 2024

<https://www.food.gov.uk/research/foodborne-pathogens/animal-product-imports-project-public-health-expert-opinion-elicitation>

病原性微生物、バイオトキシン、化学汚染物質について、輸入動物由来製品(POAO)の19のカテゴリーに関連する相対的な公衆衛生リスクを推定するために、専門家の意見を引き出す演習が実施された。結果は輸入監視に反映される。

以下、最終報告書。

Assessment of food product characteristics: Expert opinion

<https://www.food.gov.uk/sites/default/files/media/document/Animal%20product%20imports%20project%20-%20public%20health%20expert%20opinion%20elicitation%20report.pdf>

専門家らにより化学汚染物質のリスクについて中程度 (Medium) と判断された食品とハザードは下記の通り。他の食品 (例：挽肉、家禽肉) は低い (low) 又は非常に低い (very low) と判断された。

- ・ ウサギと狩猟動物の肉、その他の肉製品：鉛の銃弾、有機汚染物質、重金属、動物用医薬品など
- ・ 養殖の二枚貝：動物用医薬品、重金属、有機汚染物質
- ・ 魚類：重金属 (例：水銀) など

## 2. FSA の最新の報告書により、英国の成人集団の約 6%が食物アレルギーであることが判明した

Around 6% of the UK adult population have a food allergy, new report from the Food Standards Agency finds

16 May 2024

<https://www.food.gov.uk/news-alerts/news/around-6-of-the-uk-adult-population-have-a-food-allergy-new-report-from-the-food-standards-agency-finds>

FSA は、英国の成人集団における食物アレルギーの有病率に関する大規模な調査である「成人の食物アレルギーのパターンと有病率(PAFA)」報告書を公表した。以下、報告書概要。

「成人の食物アレルギーのパターンと有病率(PAFA)」

Patterns and Prevalence of Adult Food Allergy

<https://www.food.gov.uk/research/food-hypersensitivity/patterns-and-prevalence-of-adult-food-allergy>

## 背景

食品に対する有害反応には多くの種類があり、食物不耐症、セリアック病、食物アレルギー一等が含まれる。食物アレルギーでは軽度の患者も多いが、中には入院が必要となるより重度の症状を示す患者もおり、まれに命にかかわることもある。英国の成人における食物アレルギーの発症に関する文献情報は十分ではないため、FSA は、成人の食物アレルギーのパターンと有病率(PAFA)調査を委託した。

## 目的とアプローチ

- ・ 成人期における IgE 依存性食物アレルギーの有病率を明らかにする。
- ・ 生涯における食物アレルギーの経緯を説明する。
- ・ 成人における IgE 非依存性の食物に対する有害反応を説明する。

この研究には、マンチェスターで実施された地域調査と、マンチェスター喘息・アレルギー研究(MAAS)及びワイト島 1989 の 2 つのコホート研究を含む。

## 結果

### 成人における IgE 依存性食物アレルギーの有病率

研究の第一段階では、成人の 30%以上が何らかの有害反応を報告した。臨床評価を通じてさらに調査したところ、成人の約 6%が臨床的に確認された食物アレルギーを持っていると推定されることが判明した。また、次のような結果も出た。

- ・ ピーナッツやヘーゼルナッツ、クルミ、アーモンドなどの木の実類がアレルギー反応を起こす可能性が最も高い。
- ・ 多くの方がリンゴ、モモ、キウイなどの新鮮な果物にもアレルギー症状を示した。これらはシラカバ花粉に対するアレルギーと関連しており、花粉-食物アレルギー症候群又は口腔アレルギー症候群としても知られている。
- ・ 消費者への食品情報規則の附属書 II に記載されている食品（食物アレルギー表示対象食品）のうち、大豆、セロリ、マスタード、魚介類、ルーピン（ハウチワマメ）などは、IgE 依存性食物アレルギーを引き起こすことはほとんどなかった。

### 生涯における食物アレルギーの経緯

- ・ 小児期の食物アレルギーは成人期初期まで持続する。その後さらに患者は増加し、食物アレルギー成人患者の約半数は成人期後半に発症する。

### IgE 非依存性の食品に対する有害反応

成人の約 7%が IgE 非依存性の食品への有害反応に悩まされていることが明らかになった。大部分は、グルテンを含む穀類や牛乳、ひよこ豆やレンズ豆などの豆類による過敏性腸症候群(IBS)に関連していた。

\* 報告書全文

[https://www.food.gov.uk/sites/default/files/media/document/Patterns%20and%20prevalence%20of%20adult%20food%20allergy%20%28PAFA%29\\_0.pdf](https://www.food.gov.uk/sites/default/files/media/document/Patterns%20and%20prevalence%20of%20adult%20food%20allergy%20%28PAFA%29_0.pdf)

- 
- ドイツ連邦リスクアセスメント研究所 (BfR : Bundesinstitut für Risikobewertung)  
<https://www.bfr.bund.de/en/home.html>

### 1. ベルリン高齢者週間始まる

Kick-off of the Berlin Seniors' Week

20/2024, 21.06.2024

[https://www.bfr.bund.de/en/press\\_information/2024/20/kick\\_off\\_of\\_the\\_berlin\\_seniors\\_week-316057.html](https://www.bfr.bund.de/en/press_information/2024/20/kick_off_of_the_berlin_seniors_week-316057.html)

チアシードなどのスーパーフードや、ビタミンやミネラルを含むフードサプリメントは健康を維持し、健康的に年を重ねるのに役立つと言われている。だが、本当に有益なのだろうか？ 第50回ベルリン高齢者週間の一環として、BfRは2024年6月22日に「機会の市場」にブースを設け、フードサプリメント、新規食品及びキッチンの衛生について情報提供する。訪れた人達は、健康にとって、キッチンの良好な衛生状態は、おそらく高価なスーパーフードやフードサプリメントより重要だということも学ぶだろう。「高齢者は特に感受性の高い集団に属し、リスクも高い。そのため、家庭のキッチンでリスクを最小限にする方法を知ることが一層重要になる。」とBfR長官 Andreas Hensel 博士は述べた。

特に高齢者はフードサプリメントをとることが多いことから、今回はフードサプリメントにも焦点を当てた。だが、サプリメントをとることは必ずしも望ましいわけではない。過剰な用量は望ましくない副作用を引き起こす可能性があり、健康リスクがあるだけでなく診断を誤らせる可能性もある。

- 
- フランス食品・環境・労働衛生安全庁 (ANSES : Agence Nationale de Sécurité Sanitaire de L'alimentation, de L'environnement et du Travail)  
<https://www.anses.fr/en>

### 1. 子供がボタン型電池を飲み込んだら、一分一秒を争う！

If your child swallows a button battery, every minute counts!

11/06/2024

<https://www.anses.fr/en/content/child-swallows-button-battery>

毎年1000人以上の子供がボタン型電池を誤飲している。特に、気づいていない場合には、深刻な、時には死に至る結果を招く可能性がある。なぜ危険なのか？ そして最も重要なのは、子供がボタン型電池を飲み込んだ場合どうすればいいかである。

ボタン型電池とは何か、どのような製品に入っているのか？

ボタン型電池は平たく丸い電池で、特定の電動式玩具、リモコン、車のキー、体温計、時計、カメラ、電卓、キッチンスケール、メロディー付きグリーティングカード、補聴器など

に入っている。

#### なぜボタン型電池は危険なのか？

ボタン型電池は、飲み込むと食道に詰まる可能性があるため非常に危険である。最初の2時間以内に、有害物質の放出により非常に深い食道内部のやけどを起こす可能性があり、死に至ることがある。通説に反して、多くの場合、子供がボタン型電池を飲み込んだ時に呼吸を妨げることはない。子供がボタン型電池を飲み込んだかどうか分からない場合でも、すぐに中毒管理センターか救急隊に電話すること。命を脅かす緊急事態である。

#### これらの事故に最も影響を受ける集団は？

事故の多くは、自分で手が届き、電池が入っているものをつかんで口に入れる5歳以下の子供で起こる。ボタン型電池の直径が大きいほど、食道で詰まって有毒物質が放出されるリスクが高まる。

#### 誤飲した、あるいはその疑いがある場合、どうすれば良いのか？

- ・ すぐに中毒管理センターか救急隊に電話し、子供がボタン型電池を飲み込んだとオペレーターにはっきり伝えること。
- ・ 子供に食べ物や飲み物を与えないこと、吐かせようとしないこと。
- ・ 医師に見せるためにボタン型電池が入っていた包装や製品を保管すること

#### どうすればこれらの事故は防げるのか？

- ・ ボタン型電池は、使用済も含め、子供の手の届かないところに保管すること。
- ・ 電池収納部が安全であることを確認してから家電製品を購入すること（ネジで固定されているか、開けるのに2つの別々の操作が必要）。
- ・ 電池収納部がしっかりと固定されて開けられないことを確認し、そうでない場合は電池の入った製品を子供の手の届かないところに保管しておくこと。
- ・ できるだけ、安全な包装で販売されている新しいボタン型電池を購入すること。

---

#### ● 米国食品医薬品局（FDA：Food and Drug Administration）<https://www.fda.gov/>

##### 1. バイデン・ハリス政権、食品ロスと廃棄物の削減及び有機物のリサイクルに向けた国家戦略を発表

Biden-Harris Administration Announces National Strategy to Reduce Food Loss and Waste and Recycle Organics

June 12, 2024

<https://www.fda.gov/news-events/press-announcements/biden-harris-administration-announces-national-strategy-reduce-food-loss-and-waste-and-recycle>

米国食品医薬品局（FDA）、米国農務省（USDA）、米国環境保護庁（EPA）は、気候変動への取り組み、人々の食料供給、環境正義への取り組み、循環型経済の促進に向けたバイデン大統領の政府全体の取り組みの一環として、「食品ロスと廃棄物の削減及び有機物のリサ

イクルに向けた国家戦略」を発表した。

本戦略では、次の4つの目標が強調されている。

- ・ 食品ロスの防止
- ・ 食品廃棄物の防止
- ・ すべての有機廃棄物のリサイクル率の向上
- ・ 食品ロスと廃棄物の防止、及び有機物のリサイクルを奨励し促進する政策の支援。

また、各目標について、本戦略では FDA、USDA、又は EPA が実行できる行動が強調されている。

FDA の具体的な行動の例として、市販前レビュープログラムの管理や、食品ロスと廃棄物を削減する革新的な新しい包装製品の開発を支援するための事業者向けガイダンスの更新、紙製包装材からの PFAS（パー及びポリフルオロアルキル化合物）コーティングの消滅の監視活動などがある。また、食品業界と引き続き協力し、FDA の「よりスマートな食品安全の新時代」戦略の目標を推進し、デジタル追跡技術を活用し、汚染食品をより迅速かつ正確に市場から排除し、同時に汚染事故に関連する食品ロスと食品廃棄物を削減できるように支援及び奨励することなどもある。

この取り組みは、食料不足に陥っている米国人の食料の入手を増やし、健康的な食品の回収率と寄付を増やし(緊急フードシステムなど)、新しい雇用、産業、経済部門を創出し、サプライチェーンの回復力を高め、家庭に経済的節約をもたらし、サービスが行き届いていないコミュニティのニーズへの対応にも役立つなど、社会的及び経済的利益ももたらす。

\* 詳細情報

National Strategy for Reducing Food Loss and Waste and Recycling Organics

<https://www.usda.gov/sites/default/files/documents/NATIONAL-STRATEGY-FOR-REDUCING-FOOD-LOSS-AND-WASTE-AND-RECYCLING-ORGANICS.pdf>

\* 関連記事：食品安全情報（化学物質）No. 12/ 2024（2024. 06. 12）

【FDA】FDA、USDA、EPA が食品ロスと廃棄物の削減に向けた取り組みを強化、USAID を省庁間協力に迎える

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2024/foodinfo202412c.pdf>

## 2. FDA と連邦協力機関が子供の成長と発育へのシーフード摂取の役割についての研究を発表

FDA and Federal Partners Conclude Study on the Role of Seafood Consumption in Child Growth and Development

June 7, 2024

<https://www.fda.gov/food/cfsan-constituent-updates/fda-and-federal-partners-conclude-study-role-seafood-consumption-child-growth-and-development>

更新情報。米国科学・工学・医学アカデミー(NASEM)は、FDA と共同でとりまとめた報告書「子どもの成長と発達におけるシーフードの役割」の最終版を発表した。報告書の結論では、アメリカ人のための食事ガイドライン(DGA)のシーフードの推奨摂取量を見直す必要があることを示す十分なエビデンスがないこと、及び水銀以外の汚染物質についてはシーフードからの曝露の影響を評価する十分なエビデンスがないことが示された。ただし、母親及び子供のシーフードの摂取量が依然として低いことが再確認され、子供や、妊娠又は授乳中の人、妊娠の可能性のある人のシーフードの摂取量を増やすための戦略を更に開発することが推奨された。

\* 報告書 (米国科学・工学・医学アカデミーのウェブサイト)

The Role of Seafood in Child Growth and Development

<https://www.nationalacademies.org/our-work/the-role-of-seafood-in-child-growth-and-development>

\* 関連記事

食品安全情報 (化学物質) No. 7/ 2024 (2024. 04. 03)

【FDA】FDA と連邦協力機関が子供の成長と発育へのシーフード摂取の役割についての研究を発表

<https://www.nihs.gov/dsi/food-info/foodinfonews/2024/foodinfo202407c.pdf>

### 3. FDA は特定の Cottage Cheese をトレーサビリティ要件から除外することを提案

FDA Proposes to Exempt Certain Cottage Cheese From Traceability Requirements

June 14, 2024

<https://www.fda.gov/food/cfsan-constituent-updates/fda-proposes-exempt-certain-cottage-cheese-traceability-requirements>

FDA は、グレード "A" 低温殺菌牛乳条例 (PMO) の下で規制されている Cottage Cheese を、食品トレーサビリティ規則の要件から除外することを提案した。FDA は、PMO の基準、要件、手順が消費者の健康と安全の保護に十分であると考えます。食品トレーサビリティ規則は、FDA が食品トレーサビリティリストに指定した製品の製造・加工・包装・保管を行う者に対し追加の記録要件を定めています。

\* 食品トレーサビリティリスト (The Food Traceability List : FTL)

<https://www.fda.gov/food/food-safety-modernization-act-fsma/food-traceability-list>

食品トレーサビリティリストは、追加の追跡記録が必要な食品を特定する。汚染の可能性のある食品をより迅速に特定して市場から迅速に除去できるようにすることで、食中毒や死亡を減らすことを目的とする、追加の記録保持要件は、FTL に具体的に記載された食品、及び記載された食品を原料として含む食品に適用される。ただし、原料として使用される記

載された食品は、リストに記載されているのと同じ形態(例：新鮮なもの)のままである必要がある。

#### 4. 疾病調査：Diamond Shroomz ブランドの Microdosing Chocolate Bars, Cones, & Gummies (2024 年 6 月)

Investigation of Illnesses: Diamond Shroomz-Brand Chocolate Bars, Cones, & Gummies (June 2024)

June 18, 2024

<https://www.fda.gov/food/outbreaks-foodborne-illness/investigation-illnesses-diamond-shroomz-brand-microdosing-chocolate-bars-june-2024>

FDA と CDC は、米国中毒センターや州及び地方のパートナーと協力して、Diamond Shroomz ブランドの Microdosing Chocolate Bars、Cones、Gummies の摂取に関連する一連の病気を調査している。

※訳注：ここでのマイクロドーズとは、幻覚剤であるシロシピンを含有するキノコなどを少量摂取することである。マイクロドーズをする人々は、こうした微量の摂取で気分や集中力が向上すると述べている。Diamond Shroomz ブランドの当該製品 HP では「向精神性及び機能性キノコの当社独自の最高のブレンドが詰め込まれており (filled with our primo proprietary blend of nootropic and functional mushrooms)」と記載されている。

<https://diamondshroomz.com/shop/chocolate-bars/birthday-cake-chocolate-bar-1pk/>

##### 製品

Diamond Shroomz ブランドの Microdosing Chocolate Bars (チョコレートバー)、Infused Cones (コーン)、Micro Dose and Macro Dose Gummies (グミ) の全フレーバー

##### 症状

発作、中枢神経系の抑制(意識喪失、混乱、眠気)、興奮、異常な心拍数、高血圧/低血圧、吐き気、嘔吐など、様々な重篤な症状が報告されている。

##### 影響を受ける店舗

オンライン及び全国の様々な小売店(たばこ/ベイプショップを含む)、及びカンナビジオール(CBD)やデルタ-8-テトラヒドロカンナビノール(デルタ 8THC)などのヘンプ由来製品を販売する小売店。全リストは現在不明。

##### 勧告

- ・ Diamond Shroomz ブランドの Microdosing Chocolate Bars、Cones、Gummies のいかなるフレーバーも摂取したり、販売したり、提供したりしないこと、さらに、廃棄すること。
- ・ 消費者は自宅を確認し、これらの製品が見つかった場合は廃棄すること。
- ・ この製品は子供や青少年の興味を引く可能性がある。親や保育者は、この勧告の情報を子供と話し合い、この製品を若者が摂取しないように細心の注意を払う必要がある。

- ・ 小売業者は、Diamond Shruumz ブランドの Microdosing Chocolate Bars、Cones、Gummies を販売又は流通させてはならず、製品の返品又は安全な廃棄方法に関する追加の指示が提供されるまで、製品を安全な場所に保管する必要がある。
- ・ これらの製品を摂取した後に体調が悪くなった場合は、医療従事者に連絡するか、Poison Help Line（中毒ヘルプライン）に電話すること。また、Diamond Shruumz ブランド製品を摂取したことを医療従事者に伝えること。
- ・ 医療従事者は、これらの病気を地域の保健所や中毒ヘルプラインに報告する必要がある。

#### 更新情報

2024年6月18日

この調査の一環として、FDA と州のパートナーは Diamond Shruumz ブランドのチョコレートバーの複数のサンプルを収集しており、分析は進行中である。FDA の調査は、これらの病気の原因と適切な次の対策を決定するために進行中である。FDA は自主的リコールについて同社と連絡を取っているが、協議は継続中である。

2024年6月17日現在、アラバマ(1)、アリゾナ(6)、カリフォルニア(1)、インディアナ(3)、ケンタッキー(2)、メリーランド(1)、ミネソタ(1)、ミズーリ(1)、モンタナ(1)、ネバダ(1)、ニュージャージー(1)、ニューヨーク(1)、ノースカロライナ(1)、ペンシルベニア(1)、サウスカロライナ(3)、テネシー(1)を含む 16 州から合計 26 件の病気が報告されている。26 人のうち 25 人が医療処置を求め、16 人が入院した。死亡者は報告されていない。

#### 5. FDA はアップルシナモンピューレ製品に含まれる鉛とクロムの濃度上昇に関する調査を受けて追加措置を講じる

FDA Takes Additional Steps Following Investigation of Elevated Lead and Chromium Levels in Apple Cinnamon Puree Products

June 18, 2024

<https://www.fda.gov/food/cfsan-constituent-updates/fda-takes-additional-steps-following-investigation-elevated-lead-and-chromium-levels-apple-cinnamon>

米国食品医薬品局（FDA）は、昨年秋の子供の血中鉛濃度の上昇を受けて実施されたアップルシナモンフルーツピューレパウチの鉛とクロムの調査を受けて、引き続き対策を講じている。汚染源を調査し、更なる病気を防ぐための初期対応活動は完了しているが、今後も予防、コンプライアンス、監視活動の調査を続ける。

対応後の重要な活動の 1 つは、リコールを実施する場合の小売業者の責任についての重要性の強調である。FDA は Dollar Tree 社が、リコール時に対象製品の WanaBana アップルシナモンフルーツピューレパウチを店頭から適切に撤去しなかったため、警告書を発している。本警告書は、FDA が現在実施する事後対応活動の一環である。食品リコールでは、小売業者が、対象製品を消費者が店頭で入手できないようにすることが重要である。

さらに、FDA は、外国企業と輸入食品の監視を継続している。そのため、FDA は、製品

に使用されているシナモンの販売業者 Negasmart 社に対しても、複数の輸入警告を発した。また、製造元である Austrofood S.A.S.社も輸入警告に追加した。

FDA の優先事項は米国の消費者の健康と福祉であり、FDA は業界にガイダンスと監督を提供し、食中毒を減らす規則を確立して施行し、サプライチェーン上で食品が汚染されていないことを保証するために関係者とのパートナーシップと協力を強化する。食品の安全性は、食品生産者、流通業者、製造業者、小売業者が同様に関与する共通の責任である。

\* 警告文書

**Dollar Tree Inc.**

JUNE 11, 2024

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/dollar-tree-inc-674301-06112024>

ヒト食品の異物混入の問題。アップルシナモンフルーツピューレパウチ製品を含む。

\* 関連記事

食品安全情報（化学物質）No. 9/ 2024（2024. 05. 01）

【FDA】事件後の対応措置：シナモンアップルソースパウチ中の鉛とクロム濃度の上昇

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2024/foodinfo202409c.pdf>

6. FDA は、麻痺性貝毒に汚染されている可能性があるカナダのブリティッシュコロンビア産の特定の牡蠣をレストランや小売店に提供又は販売しないよう、また消費者には摂取しないよう勧告した

FDA Advises Restaurants and Retailers Not to Serve or Sell and Consumers Not to Eat Certain Oysters from British Columbia, Canada Potentially Contaminated with Paralytic Shellfish Toxins

06/12/2024

<https://www.fda.gov/food/alerts-advisories-safety-information/fda-advises-restaurants-and-retailers-not-serve-or-sell-and-consumers-not-eat-certain-oysters-0>

2024 年 6 月 10 日、カナダ食品検査庁(CFIA)は FDA に対し、最近のモニタリングでカナダのブリティッシュコロンビア州の Subarea 23-10 で収穫された貝類に麻痺性貝毒の濃度上昇が検出されたと通知した。

## 7. 公示

- Umary には表示されない医薬品成分が含まれている

Umary contains hidden drug ingredients

6-14-2024

<https://www.fda.gov/drugs/medication-health-fraud/umary-contains-hidden-drug->

## [ingredients](#)

FDA の研究所の分析により、鎮痛用として宣伝・販売されている製品 Umary にはラベルに表示されていないジクロフェナクとオメプラゾールが含まれていることが確認された。

- **La Paix** には表示されない医薬品成分が含まれている

La Paix contains hidden drug ingredient

6-14-2024

<https://www.fda.gov/drugs/medication-health-fraud/la-paix-contains-hidden-drug-ingredient>

FDA の研究所の分析により、性的機能強化製品として宣伝・販売されている製品 La Paix にはラベルに表示されていないシルデナフィルが含まれていることが確認された。

- **Infla-650** には表示されない医薬品成分が含まれている

Infla-650 contains hidden drug ingredients

6-20-2024

<https://www.fda.gov/drugs/medication-health-fraud/infla-650-contains-hidden-drug-ingredients>

FDA の研究所の分析により、鎮痛剤として宣伝・販売されている製品 Infla-650 にはラベルに表示されていないアセトアミノフェン、ジクロフェナク、フェニルブタゾンが含まれていることが確認された。

## 8. 警告文書

- **Premier Manufacturing Products, LLC**

JUNE 12, 2024

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/premier-manufacturing-products-llc-678912-06122024>

最終製剤、未承認の医薬品の問題。チアネブチン製品を含む。

- **McClure's Lancaster Old Fashioned, LLC**

MAY 16, 2024

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/mcclures-lancaster-old-fashioned-llc-670611-05162024>

食品の CGMP、製造、包装、保管、衛生管理、不正表示の問題。そのまま喫食可能なベーカリー製品を含む。

## 9. リコール情報

- **Male Enhancement Supplements** のリコール

## Male Enhancement Supplements Recalled

June 11, 2024

<https://www.fda.gov/safety/recalls-market-withdrawals-safety-alerts/male-enhancement-supplements-recalled>

Integrity Products 社は、男性用性的機能強化のためのダイエタリーサプリメントとして販売されている Ram It & To The Moon カプセルを消費者レベルで自主的にリコール。FDA の分析により、製品にはシルデナフィルとタダラフィルが混入していた。

- **ADM Animal Nutrition** 社は様々な飼料製品のリコールを追加する

ADM Animal Nutrition Expands Recall to Include Additional Lots of Various Feed Products

June 11, 2024

<https://www.fda.gov/safety/recalls-market-withdrawals-safety-alerts/adm-animal-nutrition-expands-recall-include-additional-lots-various-feed-products>

ADM Animal Nutrition 社は、マグネシウム、ナトリウム、カルシウム、塩化物、及び/又はリンの濃度が高いため、2024 年 3 月 30 日と 2024 年 4 月 11 日に発表した飼料製品のリコールを追加、拡大する。

- **Hudson Harvest** 社は、加工が不十分なため、トマトバジルソースの自主的リコールを発表する

Hudson Harvest Issues Voluntary Recall of Tomato Basil Sauce Due to Potential Under-Processing

June 19, 2024

<https://www.fda.gov/safety/recalls-market-withdrawals-safety-alerts/hudson-harvest-issues-voluntary-recall-tomato-basil-sauce-due-potential-under-processing>

Hudson Harvest 社は、トマトバジルソースが瓶の膨張、漏れ、破裂が報告され自主的にリコールする。製品の加工が不十分な可能性があり、腐敗菌や病原菌が発生する恐れがある。

---

- 米国国家毒性プログラム (NTP : National Toxicology Program)

<https://ntp.niehs.nih.gov/>

1. **B6C3F1/N** マウスに経皮投与されたトリクロサンの毒性および発がん試験

Toxicology and Carcinogenesis Study of Triclosan Administered Dermally to B6C3F1/N Mice

May 2024

<https://ntp.niehs.nih.gov/publications/reports/tr/600s/tr604>

(技術的報告書)

トリクロサンは、ヒトが広く暴露される広域スペクトル抗菌薬である。トリクロサンの経皮毒性および発がん性に関しては、非常に限られたデータしかない。この研究では、雄及び雌のマウス各 48 匹に、トリクロサンを 1.25、2.7、5.8、12.5 mg/kg/日で週 7 日、2 年間経皮投与し、発がん性及び皮膚病変発生について検討した。雄マウスでは、5.8 及び 12.5 mg/kg/日の投与群で肝細胞腺腫の発生率が、2.7 mg/kg/日以上 of 投与群でがん（複合）の発生率が有意に増加し、トリクロサンの発がん性の証拠がいくつか認められた。雌マウスでは、臍島腺腫の発生率が増加する傾向が見られたが有意差はなく、トリクロサンの発がん性の証拠は不明確であった。また、雌雄マウスにおいて、トリクロサン塗布部位の非腫瘍性表皮病変（軽度から中程度、表皮過形成等）の発生率が増加した。

\* 報告書

NTP Technical Report on the Toxicology and Carcinogenesis Study of Triclosan (CASRN 3380-34-5) Administered Dermally to B6C3F1/N Mice

[https://ntp.niehs.nih.gov/sites/default/files/2024-05/tr604\\_508.pdf](https://ntp.niehs.nih.gov/sites/default/files/2024-05/tr604_508.pdf)

\* 関連記事：

食品安全情報（化学物質）No. 9/ 2019（2019. 04. 26）

【FDA】 FDA は消費者用ハンドサニタイザーの安全性と有効性についての最終規則を発表

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2019/foodinfo201909c.pdf>

食品安全情報（化学物質）No. 11/ 2019（2019. 05. 29）

【FDA】 抗菌石鹸？ 必要ない、普通の石鹸と水を使用しよう

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2019/foodinfo201911c.pdf>

---

● 米国保健福祉省（HHS : Department of Health & Human Services） <http://oig.hhs.gov>

1. 乳児用調製乳供給の安全性を確保するため、食品医薬品局の査察およびリコールのプロセスを改善すべきである

The Food and Drug Administration's Inspection and Recall Process Should Be Improved To Ensure the Safety of the Infant Formula Supply

06/13/2024

<https://oig.hhs.gov/reports-and-publications/all-reports-and-publications/the-food-and-drug-administrations-inspection-and-recall-process-should-be-improved-to-ensure-the-safety-of-the-infant-formula-supply/>

米国保健福祉省（HHS）の監察総監室(OIG)は、2022年の乳児用調製乳不足における米国食品医薬品局(FDA)の対応に関する監査報告書を発表し、この事例はFDAの対応の遅れによって引き起こされたと指摘した。

#### OIGがこの監査を行った理由

FDAは2022年2月、ミシガン州 Sturgis の Abbott Laboratories 社（以下、アボット社）の製造施設で製造された特定の乳児用調製乳製品を使用しないよう消費者に警告した。

アボット社は同施設での生産を自主的に停止し、自主回収を開始した。一方FDAは、消費者からの複数の苦情と、同施設における一連の安全性に関する懸念を告発する内部告発を受け、アボット社施設の査察を実施した。

以前の調査でOIGは、FDAによる国内食品施設の査察と食品リコールの監督に問題があることを指摘していた。そこでOIGは、乳児用調製乳に関するFDAの監督について調査するために、この監査を開始した。

#### OIGが発見したこと

FDAは、乳児用調製乳のリスクを特定し、苦情、査察、リコールのプロセスを通じて効果的に対応するための方針と手順が不十分、あるいは欠落していた。例えば、FDAは効率的かつ効果的な方法で内部告発を処理するための組織構造を構築しておらず、責任も割り当てられていなかった。さらに、FDAは2021年10月の内部告発を上級幹部に報告しなかったため、上級幹部が告発を知るのが4ヶ月近く遅れた。またFDAには、ミッションクリティカルな査察の開始時期を定める方針と手順がなく、そのため、ある査察は内部告発を受けてから102日後に開始された。さらにFDAは、リコール権限に基づき乳児用調製乳のリコールを開始する方法について、十分な方針と手順を有していなかった。

#### OIGの勧告

OIGはFDAに対し9つの勧告を行い、FDAは全てに同意した。

1. 労働安全衛生局の内部告発Eメール受信トレイの監視を含め、内部告発の方針および手順、ならびに全米消費者苦情コーディネーター（NCCC）の職務について職員を相互訓練することにより、NCCCの業務の継続性を維持することを優先する。
2. 未解決の内部告発の状況について、上級幹部への定期的な報告（例えば、毎月の報告）を義務付ける方針および手順を策定し、実施する。
3. 苦情で特定された施設で活発な査察が行われている場合、消費者からの苦情を現場の調査官にリアルタイムで報告しやすくする方針と手順を導入する。
4. データ入力の誤りを特定するため、品質要因チェックリストプロセス（QFC）を強化する
5. 以下のいずれかの方針および手順を文書化する。
  - ・ CFSAN（食品安全・応用栄養センター）有害事象報告システム（CAERS）のコーディネーターが、CAERSで発生したすべての報告をNCCCに転送することを義務付ける。
  - ・ CAERSコーディネーターが有害事象報告をNCCCに転送すべきかどうかを決定する

際に考慮しなければならない具体的な要因を特定する。NCCC に転送する必要のない有害事象報告の種類の実例を含める。

6. ミッションクリティカルな査察をいつどのように実施する必要があるかを特定し、適時に実施されるようにするために、FDA が将来の公衆衛生上の緊急事態の際に使用できる方針と手順を策定する。
7. FDA が要求する乳児用調製乳のリコール権限の使用に特化した方針と手順を策定し、実施する。
8. CAERS の有害事象報告書の文言を修正し、ロット番号を記載することの重要性を強調し、この情報を報告するよう促す。
9. 乳児用調製乳製造業者に対し、製品サンプルがクロノバクターまたはサルモネラ属菌陽性であることが判明するたびに、たとえ影響を受けたロットが流通していなくても、FDA に分離した細菌株を通知し提供すること、及び受け取った情報で既存のデータベースを更新することを義務付ける立法権限を引き続き求める。

\* 詳細情報 :

報告書本文

<https://oig.hhs.gov/documents/audit/9908/A-01-22-01502.pdf>

報告書概要

<https://oig.hhs.gov/documents/audit/9909/A-01-22-01502-highlights.pdf>

\* 関連記事 : 食品安全情報 (化学物質) No. 12/ 2024 (2024. 06. 12)

【FDA】 FDA の統合したヒト用食品プログラム、現場運営の新モデル及びその他の近代化の取組みに向けた再編案が承認された

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2024/foodinfo202412c.pdf>

- 
- NIH (米国国立衛生研究所) のダイエタリーサプリメント局 (ODS : Office of Dietary Supplements) <https://ods.od.nih.gov/>

## 1. スcoop : 骨の健康に役立つ栄養素

The Scoop: Nutrients for Bone Health

05/21/2024

<https://content.govdelivery.com/accounts/USNIHODS/bulletins/39cf769>

ダイエタリーサプリメントに関する Q&A

丈夫な骨を作り維持するのに役立つ栄養素は？

丈夫な骨を作り維持するために、カルシウム、ビタミン D、マグネシウムは最も重要な栄養素である。これらは、栄養価の高い食品や飲料から摂取することができるが、食事から十

分な栄養素を摂取できない場合は、医療従事者がダイエタリーサプリメントを勧めることもある。

カルシウムは体内に最も多く含まれるミネラルで、そのほとんどが骨に貯蔵されており、骨を丈夫に保つために必要である。成人のカルシウム推奨摂取量は、1日あたり 1,000～1,200 mg である。カルシウムは牛乳、ヨーグルト、チーズ、骨付きのイワシやサケの缶詰、ケールや青梗菜などの食品や飲料から摂取できる。また、豆乳やアーモンドミルクなど植物由来の代替ミルクにもカルシウムが添加されているものがある。

カルシウムのサプリメントには、1食あたり 500～600 mg のカルシウムが含まれていることが多い。

ビタミン D はカルシウムの吸収を助けるので、骨の健康にはビタミン D が必要である。成人の場合、1日に 15～20 µg (600～800 IU) のビタミン D が必要である。ビタミン D は、マス、サケ、マグロ、サバ、タラの肝油など、一部の魚に自然に含まれている。また、牛乳、朝食用シリアル、オレンジジュース、ヨーグルト、マーガリン等でビタミン D が強化された食品がある。

ビタミン D のサプリメントは、ビタミン D<sub>2</sub> または D<sub>3</sub> として、1回あたり 15～50 µg を摂取できるものが多い。

マグネシウムは、骨を丈夫で健康に保つのに役立つ。成人は1日に 310～420 mg のマグネシウムが必要である。マグネシウムは、豆類、ナッツ類、種子類、全粒穀物、ほうれん草などの緑葉野菜に多く含まれている。

マグネシウムのサプリメントには、1食あたり 120～250 mg のマグネシウムが含まれていることが多い。

骨の健康維持に重要なその他の栄養素には、ホウ素、銅、マンガン、リン、カリウム、ビタミン K などがある。これらの必要量、どの食品に含まれているか、健康への影響などの詳細については、ビタミンとミネラルのファクトシートを参照のこと。

マグネシウムの推奨量は1日 420 mg までなのに、どうして上限が 350 mg なのか？

上限値とは、ほとんどの人が日常的に超えてはならない栄養素の量のことである。マグネシウムの場合、上限値は1日 350 mg (成人の場合) で、これは補助的に摂取されるマグネシウム、つまりダイエタリーサプリメントからのマグネシウムや、一部の下剤や制酸剤のようなマグネシウムを含む医薬品からのマグネシウムのみを指している。食品や飲料に自然に含まれるマグネシウムには上限はない。

例えば、55歳の男性が豆類、ナッツ類、野菜などの食品から1日 300 mg、サプリメントから1日 120 mg のマグネシウムを摂取すると、合計 420 mg を摂取することになる。これは1日の推奨量 420 mg を満たしている。ただし、ダイエタリーサプリメントからの摂取は 120 mg だけなので、1日 350 mg の上限を超えることはない。

サプリメントや薬からマグネシウムを摂りすぎると、下痢や吐き気、胃痙攣を起こすことがある。極端に多い場合は、不整脈や心臓発作など、より深刻な問題を引き起こす可能性がある。

マグネシウムの推奨量、食物源、健康への影響、上限値など、詳しい情報は、マグネシウムのファクトシートを参照のこと。

\* 詳細情報

ビタミンとミネラルのファクトシート

[https://ods.od.nih.gov/factsheets/list-VitaminsMinerals/?utm\\_medium=email&utm\\_source=govdelivery](https://ods.od.nih.gov/factsheets/list-VitaminsMinerals/?utm_medium=email&utm_source=govdelivery)

マグネシウムのファクトシート

<https://ods.od.nih.gov/factsheets/Magnesium-Consumer/>

---

● 米国消費者製品安全委員会（CPSC : Consumer Product Safety Commission）

<https://www.cpsc.gov/>

1. CPSC は、摂取の危険性があるため、マグネティックゲームの使用を直ちに中止するよう消費者に警告；マグネティック玩具に関する連邦安全規制違反

CPSC Warns Consumers to Immediately Stop Using Magnetic Games Due to Ingestion Hazard; Violation of Federal Safety Regulations for Magnet Toys

May 30, 2024

米国消費者製品安全委員会（CPSC）は、5つのマグネティック玩具について、子供が飲み込むと重傷または死亡の危険性があるため、直ちに使用を中止し廃棄するよう消費者に警告した。これらの玩具で使用されている磁石は、小型、かつ認可されたものより強力であるため、マグネティック玩具に関する連邦規制の要件に適合していないと判断された。

強力な磁石を飲み込むと、飲み込んだ磁石が互いに、あるいは別の金属物と引き合い、消化器官に留まる可能性がある。その結果、腸の穿孔、ねじれ、閉塞、感染症、敗血症、死に至る可能性がある。

CPSC は、2017 年から 2021 年までに 2,400 件の磁石誤飲が病院の救急部で治療されたと推定している。また、2005 年以降、危険な磁石の摂取による 8 件の死亡例（米国外での 2 件を含む）を把握している。

警告が出された 5 つのマグネティック玩具は以下のとおりである。

- Mei Xiang/MXYY マグネティックチェスゲーム

<https://www.cpsc.gov/Newsroom/News-Releases/2024/CPSC-Warns-Consumers-to-Immediately-Stop-Using-Mei-Xiang-MXYY-Magnetic-Chess-Games-Due-to-Ingestion-Hazard-Violation-of-Federal-Safety-Regulations-for-Magnet-Toys>

- Newish Trade Kidbro マグネティックチェスゲーム

<https://www.cpsc.gov/Newsroom/News-Releases/2024/CPSC-Warns-Consumers-to-Immediately-Stop-Using-Newish-Trade-Kidbro-Magnetic-Chess-Games-Due-to->

[Ingestion-Hazard-Violation-of-the-Federal-Safety-Regulation-for-Magnet-Toys](#)

- Guo Yumei / SSPING マグネティックゲーム

<https://www.cpsc.gov/Newsroom/News-Releases/2024/CPSC-Warns-Consumers-to-Immediately-Stop-Using-Guo-Yumei-Ssping-Magnetic-Games-Due-to-Ingestion-Hazard-Violation-of-Federal-Safety-Regulations-for-Magnet-Toys>

- Lihailidebeimeidianpu マグネティックチェスゲーム

<https://www.cpsc.gov/Newsroom/News-Releases/2024/CPSC-Warns-Consumers-to-Immediately-Stop-Using-Lihailidebeimeidianpu-Magnetic-Chess-Games-Due-to-Ingestion-Hazard-Violation-of-the-Federal-Safety-Regulation-for-Magnet-Toys>

- Wi-Fi / WiFi0306 マグネティックゲーム

<https://www.cpsc.gov/Newsroom/News-Releases/2024/CPSC-Warns-Consumers-to-Immediately-Stop-Using-Wifi-Wifi0306-Magnetic-Games-Due-to-Ingestion-Hazard-Violation-of-Federal-Safety-Regulations-for-Magnet-Toys>

- 
- カナダ食品検査庁（CFIA : Canadian Food Inspection Agency）

<https://inspection.canada.ca/eng/1297964599443/1297965645317>

1. リコール情報

- 安全でない可能性があるレベルのカフェインのため、MiO Energy ブランドの **Energy Drink Mixes** をリコール

MiO Energy brand Energy Drink Mixes recalled due to potentially unsafe levels of caffeine

2024-06-07

<https://recalls-rappels.canada.ca/en/alert-recall/mio-energy-brand-energy-drink-mixes-recalled-due-potentially-unsafe-levels-caffeine>

対象製品は、安全でないレベルのカフェインを摂取する可能性があるとして、市場からリコール。

- 
- オーストラリア・ニュージーランド食品基準局（FSANZ : Food Standards Australia New Zealand） <https://www.foodstandards.gov.au/Pages/default.aspx>

1. 食品基準通知

- Notification Circular - 293-24

13 June 2024

<https://www.foodstandards.gov.au/food-standards-code/circulars/notification-circular-293-24>

#### 認可と食品閣僚会議通知

- 乳児用調製乳（訳注：関連規則が全面的に見直され、Australia New Zealand Food Standards Code の 5 つの Standards と 8 つの Schedules が改訂される。乳児用調製乳の規制的枠組み、製品カテゴリーの定義、栄養組成、食品添加物、汚染物質、表示要件など）

#### ● Notification Circular - 294-24

19 June 2024

<https://www.foodstandards.gov.au/food-standards-code/circulars/notification-circular-294-24>

#### 新規申請と提案

- 害虫抵抗性トウモロコシ系統 MZIR260 由来の食品

#### 認可と食品閣僚会議通知

- 放射線照射：最大エネルギーレベルの増加
- 除草剤耐性及び害虫抵抗性トウモロコシ系統 DP910521 由来の食品
- 加工助剤として遺伝子組換え *Bacillus subtilis* 由来スプチリシン
- 乳児用調製乳製品における遺伝子組換え *Corynebacterium glutamicum* 由来の 2'-フラクトース

- 
- オーストラリア農薬・動物用医薬品局（APVMA : Australian Pesticides and Veterinary Medicines Authority）<https://apvma.gov.au/>

#### 1. オーストラリア及びニュージーランドにおける動物用医薬品の統一ラベル取得に関するガイダンス

Guidance on obtaining harmonised veterinary medicine labels in Australia and New Zealand

13 June 2024

<https://www.apvma.gov.au/news-and-publications/news/guidance-obtaining-harmonised-veterinary-medicine-labels-australia-and-new-zealand>

ニュージーランド第一次産業省（MPI）農業用化合物・動物用医薬品（ACVM）局とオーストラリア農薬・動物用医薬品局（APVMA）は、両国で登録された動物用医薬品の統一ラベルを認めており、動物用医薬品の登録者は、両国で販売及びマーケティングするための共通のラベルを利用することができる。

この統一ラベルの要件を明確にするためのガイダンスが発行された。統一ラベルは、APVMA の要求事項に沿った書式でなければならず、ラベルには、ニュージーランドの ACVM 法で要求される規制に関する記述やその他の特定の内容を提供するための独立した

セクションを設けなければならない。

ラベルの主要部分はオーストラリアとニュージーランドの登録要件に準拠するように記述されていなければならない。さらに、ニュージーランド固有の情報は、APVMA が承認した関連事項の意味と矛盾したり、混乱させたり、誤解を招いたり、欺いたりするようなものであってはならない。APVMA はラベルの承認を行わないため、統一ラベルを APVMA に提出し承認を求めているわけではない。ラベルは、動物用医薬品表示規約の要件及びその他の法定条件を遵守しなければならない。

---

● オーストラリア・ニューサウスウェールズ州食品局 (The NSW Food Authority)

<https://www.foodauthority.nsw.gov.au/>

1. **Standard 3.2.2A の延長期限は 6 か月後**

Six months to go in Standard 3.2.2A extension

14 June 2024

<https://www.foodauthority.nsw.gov.au/news/general-news/six-months-go-standard-322a-extension>

Australia New Zealand Food Standards Code の新しい食品安全要件 Standard 3.2.2A は、3 つのツール (資格のある食品安全監督者の任命、すべての食品取扱者のトレーニング、安全な食品取扱いの実証) を導入することで食品の安全性を向上させることを目的とする。

オーストラリア及びニュージーランドの食品サービス、ケータリング及び関連小売業は、Standard 3.2.2A を満たす必要があり、2023 年 12 月 8 日からほとんどの企業に適用された。学校の食堂、食品を供給する児童サービス、スーパーマーケット、青果店、デリ、食品を販売するコーヒー販売業者、矯正施設、寄宿学校等も、2024 年 12 月 8 日までに準拠する必要がある。

\* 関連情報

Standard 3.2.2A Food Safety Management Tools

<https://www.foodauthority.nsw.gov.au/retail/standard-322a-food-safety-management-tools>

\* 関連記事：食品安全情報 (化学物質) No. 5/ 2023 (2023. 03. 01)

[FSANZ]：食品安全性基準への更新ガイド：Safe Food Australia 2023

<https://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2023/foodinfo202305c.pdf>

---

● ニュージーランド第一次産業省 (MPI : Ministry of Primary Industry)

<https://www.mpi.govt.nz/>

## 1. Christchurch 海岸及び Lyttelton の貝類バイオトキシン警告

Shellfish biotoxin warning for Christchurch and Lyttelton

14 June 2024

<https://www.mpi.govt.nz/news/media-releases/shellfish-biotoxin-warning-for-christchurch-and-lyttelton/>

ニュージーランド食品安全局は下痢性貝毒のため、Christchurch 海岸及び Lyttelton 港で採取された貝類を摂取しないよう国民に勧告する。定期検査で、下痢性貝毒のレベルが安全基準値を超えたことが示された。

## 2. リコール情報

### ● Sabres ブランドの生鮮及び冷凍の調理済み食品

Sabres brand Fresh and Frozen Ready Meals

11 June 2024

<https://www.mpi.govt.nz/food-safety-home/food-recalls-and-complaints/recalled-food-products/sabres-brand-fresh-and-frozen-ready-meals/>

Sabres Ezi Meals 社は、食品管理計画に登録しておらず、工程管理に関する情報が不完全であるため、生鮮及び冷凍の調理済み食品のすべてをリコール。

---

### ● 香港政府ニュース <https://www.cfs.gov.hk/english/index.html>

Centre for Food Safety of Food and Environmental Hygiene Department, The Government of the Hong Kong Special Administrative Region の承諾を得て掲載していません。

## 1. ニュースレター

Food Safety Focus

### ● 貝毒 - 貝類愛好家の天敵

Shellfish Toxins - Nemesis of Shellfish Lovers

19 Jun 2024

[https://www.cfs.gov.hk/english/multimedia/multimedia\\_pub/multimedia\\_pub\\_fsf\\_215\\_01.html](https://www.cfs.gov.hk/english/multimedia/multimedia_pub/multimedia_pub_fsf_215_01.html)

貝毒は、渦鞭毛藻類として知られる特定の藻類によって生成される天然毒素である。貝毒によるヒトの中毒の疑い又は確認される事例の原因としては、麻痺性貝毒(PST)、下痢性貝毒(DST)、神経性貝毒(NST)、記憶喪失性貝毒(AST)、アザスピロ酸貝毒(AZT)などがある。

貝類が有毒藻類を大量に食べると、毒素が貝類に蓄積し、それを摂取した人が病気になる。貝中毒に関係する貝類としては、イガイ、アサリ(clam)、カキ、ホタテ、巻貝、ミル貝(geoduck)などがある。貝類が吸収する毒素の量と、これらの毒素が貝類の組織に残る時間は、貝類の種類によって異なり、生育環境条件によっても異なる。現在、貝毒に汚染された貝類を解毒する実用的かつ信頼できる方法は存在しない。

国際的には、主に有毒藻類監視プログラムの実施を通じて貝毒は管理されており、海中の貝類の採取又は養殖区域における毒素産生藻類の存在を監視している。有毒藻類の大量発生や危険なレベルの貝毒が検出された場合、毒性学的調査によって貝類に危険なレベルの貝毒がないことが明らかになるまで、その海域では貝類の採取及び生産が停止される。

#### 重要な注意点

- ・ 貝毒は渦鞭毛藻類と呼ばれる藻類によって産生され、調理、冷凍、その他の調理方法では破壊できない。
- ・ 有毒な貝と無毒な貝を視覚的に区別することはできない。
- ・ 一般的に、貝毒は貝の内臓に集中する。食べる前に貝の内臓をすべて取り除いて廃棄することで、貝毒のリスクを軽減できる。

#### ● 植物ベースの肉とは何か？ 肉とどう違うのか？

Plant-Based Meat – What are they and How do they Compare with Meat?

19 Jun 2024

[https://www.cfs.gov.hk/english/multimedia/multimedia\\_pub/multimedia\\_pub\\_fsf\\_215\\_02.html](https://www.cfs.gov.hk/english/multimedia/multimedia_pub/multimedia_pub_fsf_215_02.html)

持続可能な食習慣の追求の中で、植物ベースの肉(PBM : Plant-Based Meat)は、伝統的な動物の肉の代替品として人気が高まっている。PBM 製品は、植物由来の原料を使用して肉の味、食感、外観を再現するように製造されている。現代の PBM は、大豆、小麦、エンドウ豆、キノコのタンパク質で構成されることが多い。感覚を高めるために、ココナッツオイルやメチルセルロースが使用され、様々な調味料が風味を豊かにするために追加される。

PBM は従来の肉と比較し、栄養成分を調べるのが非常に重要である。PBM はコレステロール値が低く、食物繊維含有量が多いことが主な利点の 2 つである。ただし、必須アミノ酸をすべて含む完全なタンパク質源である肉とは異なり、PBM は他のタンパク質と慎重に組み合わせる必要がある場合が多く、消費者は同様の栄養摂取量を達成するためにサプリメント摂取が必要な場合もある。子供、青少年、妊婦、授乳中の母親、高齢者、慢性疾患患者など、特別な栄養ニーズがありベジタリアン食を選択する人々は、医師や栄養士に相談する必要がある。また、肉には通常含まれていないアレルゲンが PBM には含まれている可能性がある。食物アレルギーのある人は、大豆、穀類(グルテン)、ナッツなど、アレルギー一症状を誘発する原料にも注意する必要がある。

結論として、植物由来の肉は、動物の肉の直接的な栄養代替品として見なされるべきではない。情報に基づいて、すべての栄養要件を満たす食事を計画することで、栄養の質を損なうことなく、植物性食品の健康上の利点を享受できる。

## 2. プレスリリース

- 輸入冷凍ヒラメのサンプルから基準値を超えるメチル水銀が検出された

Sample of imported frozen sole detected with methylmercury exceeding legal limit

Thursday, June 13, 2024

[https://www.cfs.gov.hk/english/press/20240613\\_11024.html](https://www.cfs.gov.hk/english/press/20240613_11024.html)

食品安全センター（CFS）は、定期的な食品監視プログラムの検査で、冷凍ヒラメのサンプルには法定基準の 0.5 ppm を超える 0.8 ppm のメチル水銀が含まれていたと発表した。

## 3. 違反情報

- 台湾当局 - 米国から台湾に輸入された A-1 ブランドの「牛排醬(A-1 ステーキソース)」に、台湾の基準を満たさないレベルの残留農薬であるエチレンオキシドが含まれていた件に関する通知

The authority of Taiwan reported that a batch of A-1 brand 「牛排醬(A-1 STEAK SAUCE)」 imported from the United States to Taiwan was found to contain a pesticide residue, ethylene oxide, at a level which is not complying with the Taiwan standard

11 June 2024

[https://www.cfs.gov.hk/english/rc/subject/files/20240611\\_3.pdf](https://www.cfs.gov.hk/english/rc/subject/files/20240611_3.pdf)

台湾当局によると、残留農薬エチレンオキシドが 0.3 mg/kg 検出された。

<https://www.fda.gov.tw/UnsafeFood/UnsafeFoodContent.aspx?id=4318>

- 包装済み魚肉シュウマイのサンプルが食品医薬品（組成及び表示）規則に違反

Prepackaged Fish Meat Siu Mai sample not in compliance with Food and Drugs (Composition and Labelling) Regulations

June, 13 2024 (Thursday)

[https://www.cfs.gov.hk/english/unsat\\_samples/20240613\\_11022.html](https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20240613_11022.html)

香港産魚肉シュウマイから食品表示の成分表に記載のない許可された着色料タートラジンが検出された。

\*同じ事業者が販売したコリアンダー風味の魚肉シューマイ製品も同様に、着色料タートラジンの表示記載がなかった。

[https://www.cfs.gov.hk/english/unsat\\_samples/20240613\\_11023.html](https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20240613_11023.html)

- 包装済みスモークサーモンのサンプルが食品医薬品（組成及び表示）規則に違反

Prepackaged smoked salmon sample not in compliance with Food and Drugs

(Composition and Labelling) Regulations

June, 18 2024 (Tuesday)

[https://www.cfs.gov.hk/english/unsat\\_samples/20240618\\_11031.html](https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20240618_11031.html)

許可された酸化防止剤の 1 つであるジブチルヒドロキシルエン (B.H.T.) が食品ラベルの成分リストに記載されていなかった。80 ppm が検出された。

#### 4. リコール情報

- **Rappel Conso of France** - フランスの最大残留基準値を超える残留農薬ため、フランスにおける **METRO CHEF** ブランドの **MELON JAUNE CHARENTAIS 750/975 METRO CHEF** 製品のリコールに関する通知

Rappel Conso of France – A notice regarding a recall of METRO CHEF brand MELON JAUNE CHARENTAIS 750/975 METRO CHEF product in France due to the presence of pesticide residue at level exceeding the maximum residue limit in France.

11 June 2024

[https://www.cfs.gov.hk/english/rc/subject/files/20240611\\_1.pdf](https://www.cfs.gov.hk/english/rc/subject/files/20240611_1.pdf)

製品はメロン。残留農薬の種類は不明。

- **ベルギー食品安全庁** - ベルギーにおける **Poudre de piment rouge** (赤唐辛子粉末製品) のエチレンオキシド残留によるリコールに関する通知

The Federal Agency for the Safety of the Food Chain of Belgium A notice regarding a recall of Poudre de piment rouge (red chili powder product) in Belgium due to the presence of residues of ethylene oxide.

7 June 2024

[https://www.cfs.gov.hk/english/rc/subject/files/20240607\\_1.pdf](https://www.cfs.gov.hk/english/rc/subject/files/20240607_1.pdf)

- 
- **韓国食品医薬品安全処 (MFDS : Ministry of Food and Drug Safety)**

<https://www.mfds.go.kr/eng/index.do>

#### 1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果

輸入検査管理課

- 2024.5.31～2024.6.6

[https://www.mfds.go.kr/brd/m\\_100/view.do?seq=43385](https://www.mfds.go.kr/brd/m_100/view.do?seq=43385)

- 2024.5.24～2024.5.30

[https://www.mfds.go.kr/brd/m\\_100/view.do?seq=43384](https://www.mfds.go.kr/brd/m_100/view.do?seq=43384)

#### 2. このような海外直輸入食品の購入に気をつけてください！

[https://www.mfds.go.kr/brd/m\\_99/view.do?seq=48327](https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=48327)

食品医薬品安全処は、海外から直接購入する食品など（以下、海外直輸入食品）に対する安全管理を強化するために、2023年の1年間で国内外のオンラインショッピングモールなどで販売する海外直輸入食品のうち、効能・効果を標榜する1,600製品を購入して検査を実施した。その結果、281製品から国内搬入阻止対象の原料・成分\*（以下、有害成分）が確認され、国内搬入を停止する措置を実施したと明らかにした。

\*「輸入食品安全管理特別法」第25条の3に基づき、麻薬類、医薬成分、不正物質など国民の健康に有害影響の懸念があり、国内搬入を阻止する必要がある原料・成分（'24年5月基準289種）

#### 検査対象はどのように選定するのか？

検査対象は、体重減少・筋肉強化・性機能改善効能・効果標榜製品など有害成分の含有が疑われる製品、特定時期の消費者関心品目などを選別する。

検査項目は、効能・効果標榜製品によって、肥満治療成分（シブトラミン、フロセミドなど68種）、筋肉強化成分（テストステロンなど52種）、性機能改善成分（シルデナフィル、タダラフィルなど96種）など検査項目を選別して適用し、同時に国内搬入阻止対象原料・成分が製品に表示されているか確認した。

#### 主にどのような食品が問題になるのか？

国内搬入阻止対象原料・成分が確認されたのは281件（17.6%）で、①減量効果標榜製品（104/681件、15.3%）\*、②筋肉強化効果標榜製品（39/282件、13.8%）、③性機能改善効果標榜製品（42/127件、33.1%）、④免疫力向上などその他医学的効能・効果標榜製品（96/510件、18.8%）が高い割合を占めた。

\*（有害成分確認件数/検査件数、比率）

#### 主にどのような有害成分が含まれているのか？

##### 1. 減量効果標榜製品

センノシド（25件）、ヨヒンビン（10件）、フェネチルアミン（10件）など。

- ①「センノシド」は便秘治療に使用される医薬品成分で、体脂肪分解・減少などの効能はなく、多量摂取すると下痢、腹痛、嘔吐などの症状を誘発
- ②「ヨヒンビン」は勃起不全治療剤として使用される医薬品成分で、過量摂取時の血圧上昇、不安誘発、排尿頻度増加などの副作用が発生
- ③「フェネチルアミン(PEA)」は医薬品成分で、過量摂取時に不安、興奮、動悸、不眠症など神経学的な副作用が発生することがある

##### 2. 筋肉強化効果標榜製品

蛋白同化ステロイド（15件）、選択的アンドロゲン受容体修飾薬（SARMs、2件）など。

- ①「蛋白同化ステロイド」はテストステロン、1-アンドロステンジオン、ボルジオン、ナンドロロンなどが確認されており、世界アンチドーピング機構（WADA）で禁止した薬物を誤用・乱用した場合、男性は脱毛、睾丸縮小、精子数減少に伴う不妊、女性型乳房

など、女性は男性化、ひげ発達、月経不順、青少年は甲状腺機能低下・成長と骨発育不振など深刻な副作用が発生する可能性がある。

- ②「選択的アンドロゲン受容体修飾薬（SARMs）」はLGD-4033、オスタリンなどが確認され、男性ホルモンの体内作用を調節してタンパク同化ステロイドと同様の効果を出す物質で心臓発作、脳卒中、肝臓障害などの副作用が発生することがある。

### 3. 性機能改善効果標榜製品

Horny Goat Weed（25件）、Muir Puama（13件）、シルデナフィル（7件）など。

- ①「Horny Goat Weed（陰陽郭）」は漢方薬や複合剤の医薬品原料で、主成分であるイカリインは食品に使用できない医薬品成分である。めまい、呼吸困難などの副作用を引き起こすことがある。
- ②「Muir Puama」は安全性が確認されていないため国内の食品用原料として使用できず、胃腸障害、頭痛、低血圧などの副作用を引き起こすことがある。
- ③勃起不全治療剤の成分である「シルデナフィル」は、心筋梗塞、心臓突然死、心室不整脈、狭心症、高血圧などを引き起こすことがあり、特に心血管系疾患者が摂取すると深刻な健康上の問題を引き起こすことがある

### 4. 免疫力向上効果とその他医学的効能・効果標榜製品

エキナセア、イカリインなどの成分が確認され、胸の拡大、痛み・鎮痛緩和などその他の医学的効能・効果標榜製品群においては、ブラックコホシュ、デキサメタゾンなどが確認された。

- ①「エキナセア」は抗ヒスタミン剤に使用する医薬品で、吐き気、かゆみ、腹痛、便秘、嘔吐、発疹、アレルギー反応などの副作用が現れることがある。
- ②「ブラックコホシュ」は更年期症状の緩和などに使用される医薬品原料で、胃腸障害、皮膚アレルギー反応、体重増加などの副作用を発生させることがある。
- ③「デキサメタゾン」は抗炎症剤として使用される医薬品で、腹痛、頭痛、睡眠障害、食欲増加、関節痛、出血などの副作用が発生することがある。

### 消費者の賢い購入方法は？

海外直輸入食品は消費者が自家消費目的で購入し販売者から直接配送されるため安全性を保障できず、有害成分を含む製品の摂取による被害が発生する恐れがあるため適切な判断が必要である。

消費者は海外から食品を直接購入する際、食品安全ホームページ「海外直輸入食品正しく」で国内搬入阻止対象原料・成分が含まれた製品であるかを確認して、「海外直輸入有害食品一覧」に登録された製品は購入しないようにする。

## 3. 食薬処、国民のナトリウム・糖類摂取実態の分析結果を発表

栄養機能研究課 2024-05-30

[https://www.mfds.go.kr/brd/m\\_99/view.do?seq=48313](https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=48313)

食品医薬品安全処は、国民健康栄養調査資料を基に、最近5年間の韓国国民の一日平均

ナトリウム・糖類摂取量を分析した結果、2018年以降ナトリウム摂取量は減少傾向にあるが、依然として世界保健機関（WHO）勧告基準に比べて1.5倍高い、また、糖類はWHO勧告基準より低い水準だが、一部の子供・青少年では勧告基準を超過したと明らかにした。

#### ナトリウム、WHO 勧告基準より高い水準で摂取

韓国国民の一日平均ナトリウム摂取量は、2018年3,274 mg から2022年3,074 mg と200 mg（約6.1%）減少した。これは「キムチ、汁・湯・チゲ、麺類」からのナトリウム摂取量が減った影響とみられる。

2022年のナトリウム摂取量を分析すると、WHO 勧告基準（2,000 mg/日、塩に換算時5 g/日）に対し、男性は一日平均3,576 mg、女性は2,573 mg 摂取していることがわかった。また、最近では飲食店で摂取するナトリウムの量は徐々に減少しており、家庭でのデリバリー食品・包装食品による摂取量増加の傾向を示したが、これはCOVID-19発生による食品摂取トレンドの変化が現在まで続いている影響とみられる。

食薬処は、家庭で汁・湯・チゲの調理時に塩、塩辛などの使用を減らして椎茸・昆布・煮干粉などに置き換えるレシピを積極的に活用し、飲食店でデリバリー・包装食品を注文するときは調味料を別にするなど、日常生活でナトリウムを少なくするための努力が必要だと明らかにした。

#### 糖類、WHO 勧告基準より低い水準で摂取

2022年、国民が加工食品を通じて摂取する糖類摂取量は、2018年は36.4 g（一日総カロリーの7.4%）、2022年は34.6 g（一日総カロリーの7.6%）と5年間同様の傾向を維持していることがわかり、これはWHO 勧告基準（一日の総カロリーの10%未満）より低い水準である。

最近5年間で、韓国国民が糖類を多く摂取する「飲料類」の消費は約30%増加したにもかかわらず、飲料類を通じた糖類の摂取量は増加しなかった。これは国民が炭酸飲料の代わりに糖類が少ない炭酸水、砂糖入りミックスコーヒーの代わりにブラックコーヒーを摂取するなど、消費パターンの変化の影響とみられる。

一方、一部の子供・青少年などの集団ではWHO 勧告基準を超え、一日の総カロリーの10%以上を摂取していることがわかった（6～11歳、12～18歳、19～29歳で、男性は8.5～9.9%だが、女性は10.3～10.9%）。一日の食事でパン類、糖含有量の高い果物・野菜飲料類、炭酸飲料などを相対的に多く摂取することが影響したと分析される。

食薬処は、糖類の摂取を減らすには、おやつとして菓子・パン・餅類よりも新鮮な果物を摂取し、コーヒーを飲むときは砂糖やシロップを減らし、炭酸飲料より水や炭酸水を飲むなど日常の中で糖類を減らす努力を呼びかけた。

## 4. 食薬処、夏季食中毒予防強化など食品安全対策の推進

食中毒予防課 2024-05-30

[https://www.mfds.go.kr/brd/m\\_99/view.do?seq=48314](https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=48314)

食品医薬品安全処は、第 40 回国政懸案関係長官会議で「夏季の国民及び生活安全対策」の一環として「夏季食品安全対策」を発表した。

今回の対策は、食中毒患者が多く発生する夏季（全患者の 40%を占める）に備え、関係部署（行政安全部、保健福祉部、食品医薬品安全処、農村振興庁）合同で食中毒予防管理と対応体系を強化するために用意された。

食薬処は、食中毒患者を減らすため、以下のような対策を実施する。

(ア) 食中毒発生懸念分野の事前集中管理

- ・ 主要食中毒発生場所である飲食店、学校・保育園など集団給食所などの集中点検
- ・ 夏休みに備えてデリバリー店や海水浴場、水遊び施設プールなどの食品取扱施設の衛生点検を強化
- ・ 夏の多消費食品及び農・畜・水産物に対する収去検査を実施

(②) 農・水産物安全関連共同調査など協力体制の構築

- ・ 農・水産物安全問題\*発生時には農食品部、海洋水産部などと共同調査を行う。
  - \* 農薬、動物用医薬品など不適合要因を生産・流通・消費などすべての段階で調査
- ・ 食中毒発生時には迅速な現場疫学調査と原因究明を行い、再発防止のために地方自治体などと協力する。

(ア) 政府全体での食中毒予防対策推進、及びオーダーメイド型教育・広報の推進

## 5. 一般食品を疾病予防・治療食品として不法、不当広告 232 件を摘発

サイバー調査チーム 2024-06-03

[https://www.mfds.go.kr/brd/m\\_99/view.do?seq=48324](https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=48324)

食品医薬品安全処は、オンラインショッピングモールなどで消費者を欺瞞したり、惑わす不当広告を繰り返す業者を対象に地方自治体と合同点検を行った結果、「食品等の表示・広告に関する法律」に違反したオンライン投稿 232 件を摘発した。

主な違反内容は、一般食品を健康機能食品と誤認・混同させる広告（134 件、57.8%）、疾病予防・治療に対する効能・効果があると誤認・混同させる広告（67 件、28.9%）、一般食品を医薬品と誤認・混同させる広告（12 件、5.2%）、購入後記又は体験記などを利用して消費者を欺瞞する広告（10 件、4.3%）、身体組織の機能・作用・効能などについて表現した虚偽・誇張広告（9 件、3.8%）である。

## 6. 相手先商標製品製造 (OEM) 輸入食品など現地衛生評価ガイドブックを発刊

現地実態調査課 2024-05-31

[https://www.mfds.go.kr/brd/m\\_99/view.do?seq=48321](https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=48321)

食品医薬品安全処は 5 月 31 日、「わかりやすい相手先商標製品製造 (OEM) 輸入食品など\*の現地衛生評価ガイドブック」を発刊し、営業者、海外食品衛生評価機関などに配布した。

\* 相手先商標製品製造 (Original Equipment Manufacture) 輸入食品など：韓国の食

品営業者が輸出国の海外製造業者等に製造・加工を委託し、ハングルで印刷された包装紙に相手先商標（ロゴ、記号、文字、図形など）を表示して輸入したもののガイドブックの主な内容は、OEM 輸入食品などの制度沿革、輸入現状及び営業者遵守事項、現地衛生評価の手続き・方法、判定基準・措置、及び Q&A などである。

## 7. ラーメンなど K-フードの中国輸出へ活性化支援

食品基準課 2024-05-30

[https://www.mfds.go.kr/brd/m\\_99/view.do?seq=48315](https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=48315)

食品医薬品安全処は、食品基準分野で韓中両国の業務協力を強化し国産食品の中国輸出拡大を支援するため、5月30日に中国政府と「第15回韓中食品基準専門家協議会」を開催したと明らかにした。

今回の会議で韓中両国は主な基準・規格の設定・改正の動向、水産物の動物用医薬品のポジティブリスト管理制度（PLS）、物理的再生原料（PET）認定手続き及び管理現状など、食品基準管理の現状、細胞培養食品など新技術適用食品の管理方案、業界の輸出隘路事項などを議論した。

特に、食薬処は毎年輸出が増加する K-ラーメンの中国輸出活性化のために、国内ラーメン業界の隘路事項である中国の麺類の水分含量及び微生物基準の改善を要請し、細部事項を協議していく。

---

● シンガポール食品庁（SFA : Singapore Food Agency）<https://www.sfa.gov.sg/>

### 1. Forum Replies

- SFA は野菜の原産地偽装に対する強制措置を講じる

SFA takes enforcement action against falsification of sources of vegetables (Lianhe Zaobao, 7 June 2024)

Jun 07, 2024

[https://www.sfa.gov.sg/docs/default-source/accredited-overseas-attachments/zbforum\\_7june2024\\_falseveg.pdf?sfvrsn=74edf494\\_1](https://www.sfa.gov.sg/docs/default-source/accredited-overseas-attachments/zbforum_7june2024_falseveg.pdf?sfvrsn=74edf494_1)

シンガポール食品庁（SFA）は、「严厉遏制蔬菜原产地造假行为」（輸入野菜の原産地偽装者を厳しく処罰すべき）と題する意見文書に回答し、消費者をよりよく保護し、シンガポールのフードサプライのレジリエンスを保護するために、SFA の法的側面を強化し、食品関連の犯罪に対する罰則の枠組みの見直しと強化を含めた、新しい食品安全及び安全保障法案を導入することに言及した。

- シンガポールは遺伝子組換え食品の表示に関する国際規範を採用する

Singapore Adopts International Practice in Labelling of GM Foods (Lianhe Zaobao, 7 June 2024)

Jun 07, 2024

[https://www.sfa.gov.sg/docs/default-source/forum-replies/singapore-adopts-international-practice-in-labelling-of-gm-foods\\_7june24.pdf?sfvrsn=66c9f494\\_1](https://www.sfa.gov.sg/docs/default-source/forum-replies/singapore-adopts-international-practice-in-labelling-of-gm-foods_7june24.pdf?sfvrsn=66c9f494_1)

SFA は、遺伝子組換え (GM) 食品の表示や監督強化についての意見文書に対し、GM 食品に関する最新の動向を把握し、国際基準に沿って必要な措置を実施していくと回答した。

---

● その他

**食品安全関係情報（食品安全委員会）から**

(食品安全情報では取り上げていない、食品安全関係情報に記載されている情報をお知らせします。)

- 米国環境保護庁(EPA)、ファクトシート「飲料水からPFASを除去するための処理の選択肢」を公表
- 欧州食品安全機関(EFSA)、残留農薬に関する加工係数の欧州連合(EU)データベースの第2回目の更新に関する外部委託機関による科学的報告書を公表
- 国際がん研究機関(IARC)、2025年～2029年のIARCモノグラフの優先順位を勧告する諮問グループによる結論を紹介する要約論文を公表
- フランス農業・食料主権省、仏政府が農薬削減計画エコフィト(Ecophyto)2030戦略を発表した旨を公表
- オーストリア保健・食品安全局(AGES)、「欧州連合(EU)残留農薬管理プログラム2023」に基づく重点活動(A-901-23)の最終報告書を公表
- オランダ食品消費者製品安全庁(NVWA)、食品サプリメントの安全性に関する同庁リスク評価・研究局(BuRO)の勧告を公表
- 中国国家市場監督管理総局、2023年の食品サンプリング検査結果の総括を公表

以上

---

食品化学物質情報

連絡先：安全情報部第三室